

Y'Life

広報
よりい

別れ、 そして新たな一歩。



男会中学校
回卒業証書授与式

3月16日、町内の中学校で卒業式が行われました。
新たな一歩を踏み出した卒業生たちの記念すべき日を、ぜひ動画でもご覧ください。町公式ホームページでも公開しています。(写真は男会中学校)



- 平成28年度寄居町の施策と予算 2
- 2020東京オリンピック
ブータン王国事前合宿誘致に向けて 5
- 第55回寄居北條まつり開催 8
- 子育てサロン 20
- おしらせ版 26
- 相談・休日診療インフォメーション 30

寄居町公式ホームページ
<http://www.town.yorii.saitama.jp/>

寄居町公式フェイスブック  いいね!
<http://www.facebook.com/yorii.town>

平成28年度当初予算額

一般会計	115億7,767万6千円	前年度比 1.0%減
国民健康保険特別会計	50億3,015万1千円	前年度比 1.2%減
後期高齢者医療特別会計	3億3,318万4千円	前年度比 0.7%減
下水道事業特別会計	5億8,634万5千円	前年度比 4.0%増
農業集落排水事業特別会計	9,711万7千円	前年度比 10.3%増
水道事業会計	14億5,056万6千円	前年度比 8.2%増
合計	190億7,503万9千円	前年度比 0.2%減

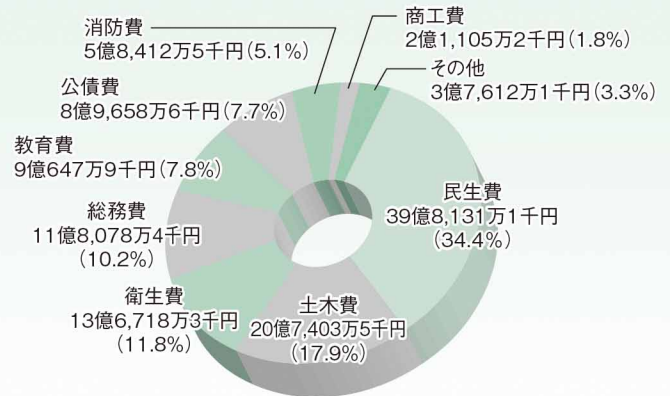
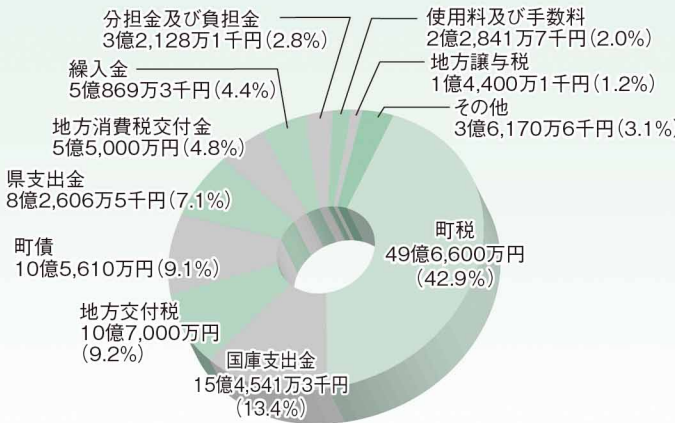
寄居町の施策と予算

花輪町長

～平成28年度の行財政運営に関する所信表明から～

一般会計 歳入・歳出の内訳

(単位：千円)



歳入 115億7,767万6千円

歳出 115億7,767万6千円

問い合わせ／財務課 (☎ 581・2121 内線 321) へ。

今年度の予算は、一般会計が115億7,767万6千円(前年度比1.0%減)、その他5つの会計を含めた全体では、190億7,503万9千円(前年度比0.2%減)の予算となりました。

ここでは、町議会平成28年第1回定例会(3月議会)の冒頭で行われた花輪町長の平成28年度の行財政運営に関する所信表明から、町の主要な施策と予算の概要をお知らせします。

日本経済は、デフレからの脱却と経済再生に向けた取組みが進み、中期的には緩やかな回復基調が見込まれているものの、企業収益に比して設備投資や賃金は十分には回復しておらず、元の経済情勢は海外経済への懸念と企業の景況感の悪化、個人消費の伸び悩みなどから、直近の国内総生産が2四半期ぶりにマイナス成長となるなど、足踏み状態が続いています。

また、一方で我が国は、少子高齢化や人口減少、雇用や産業構造の変化、防災・減災の必要性の高まり、さらには社会資本の老朽化対策など、国・地方を通じて多くの構造的な課題に直面しています。

とりわけ、人口減少社会の到来が現実のものとなり、誰もが経験したことのない社会の転換期を迎えようとする中、地域社会の担い手である地方自治体には、これまで以上に時代の潮流や趨勢を的確に読み取り、身近な行政サービスを安定

的に提供しながら、創意と工夫を凝らし、地域の課題解決に向けた新たな仕組みづくりと地域特性に即した実効ある施策の展開が求められています。

このようなことから、私は平成27年度を、寄居町の再生に向けた「寄居創生元年」と位置づけ、未来への展望を明るく開かれたものとしていくという視点に立って、財政健全化の取組みを進めつつ、「女性の活躍推進」や「健康長寿」など、町民の満足度を高める新たなプロジェクトを創設し、持続可能で希望の持てる地域づくりの具現化に取組んできたところです。

迎える平成28年度は、これら施策を一層加速化させることが必要であると認識しており、「寄居創生」の推進と町民生活のさらなる安定のため、多くの分野で明日につながる確実な一歩を踏み出す一年にしていきたいと考えているところです。

「寄居創生」の一層の推進と町民生活のさらなる安定に向けて、次の3つを重要課題として定めます。

①教育施策の充実強化
次代を担う子どもたち育成のため、教育施策の重点的強化

②女性の活躍推進
結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目のない総合的支援

③健康長寿
健康長寿県下ナンバー1を目指した健康づくり事業の推進

重点施策

①教育施策の充実強化
次代を担う子どもたち育成のため、教育施策の重点的強化

②女性の活躍推進
結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目のない総合的支援

③健康長寿
健康長寿県下ナンバー1を目指した健康づくり事業の推進

主要事業

豊かな自然と歴史の中、
「こころときめくまち」【魅力】

■農産物加工施設管理運営事業
(8,588千円)

施設の運営方法や業務内容を全面的に見直し、民間活力も有効に活用しながら、農業の6次産業化を支援します。

■観光振興事業補助金
(19,800千円)

55回目の節目の年として、寄居北條まつり実行委員会補助金を拡大し、まつり全体の見直しと充実を図ります。



■玉淀河原公有化事業
(3,590千円)

中心市街地活性化の取組みとの連携を見据え、玉淀河原の民有地を公有化し、にぎわいの再生に努めます。

■小川町・東秩父村・寄居町
広域観光連携事業 (100千円)

新たに3町村による協議会を設立し、地域間交流の拡大と広域観光の連携を図ります。

安らぎとあたたかなふれあいを
育むまち【安心】

■こども医療費給付事業
(108,020千円)

高校生世代までに支給対象を拡大するとともに、医療機関における窓口払い廃止を比企圏域まで拡大するなど、引き続き子育て世帯への支援に取組みます。

■桜沢小学校区放課後児童保育施設整備事業 (13,634千円)

児童数増加により手狭となった桜沢小学校区の放課後児童保育施設を増築し、利用児童の適正な生活空間の確保に努めます。

■健康長寿促進事業
(10,484千円)

プラス1000歩運動の参加者を750人まで拡大させるとともに、測定アータ等の作成・管理にICTを活用して「結果の見える化」を推進し、事業の普及拡大を図ります。



■予防接種事業 (80,885千円)

従来の予防接種に加え、乳幼児のロタウィルス、おたふくかぜについて一部費用を助成し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

■子育て支援予防接種モバイルサービス事業 (2,183千円)

複雑化する乳幼児予防接種のスケ

ジュールを、スマートフォン等で確認できるシステムを導入し、保護者の負担を軽減しつつ接種漏れの防止に努めます。

■がん検診事業 (33,205千円)

女性がん、大腸がん検診において、引き続きクーポン券の送付等により勸奨を行い、受診率の向上に努めます。

■不妊治療費助成事業
(1,000千円)

埼玉県が実施する不妊治療助成事業にあわせ、不妊治療を行っている夫婦に対して、年度あたり1回、10万円を限度として治療費の助成を行います。



■町内コンビニエンスストア

AED設置事業 (890千円)
町内のコンビニエンスストア14店舗にAEDを設置し、休日や夜間でも活用できる体制を整備し、救命率の向上を図ります。

■放課後サポートスクール事業
(12,664千円)

放課後サポートスクール事業により、児童・生徒の基礎学力の底上げを図ります。

■英語教育の推進 (ALT増員)
(21,384千円)

英語指導助手 (ALT) を増員し、英語指導の強化を図ります。

■学校サポーター配置事業
(29,957千円)

インクルーシブ教育の推進を図るため、学習支援サポーターを増員し、特別な支援を要する児童・生徒の就学支援体制の強化を図ります。

■学校給食費補助事業
(15,000千円)

多子世帯の家計の負担を軽減するため、第3子以降の給食費を無料化することで、若い世代が将来に希望を持って子育てができる環境の整備に努めます。

心地よい生活が実感できるまち
【快適】

■橋梁維持管理事業
(69,700千円)

長寿命化計画に基づき、関越自動車道に架かる2橋の修繕工事を実施し、通行の安全確保に努めます。

■明神川河川改修事業
(110,000千円)

男衾駅周辺地区整備事業の一環として、明神川における親水護岸工事等の進捗を図ります。

■中心市街地活性化事業
(5,717千円)

『中心市街地活性化法』に基づき、国の認定に向け、関係機関との協議・調整を進め、併せて、協議会の設立に向け「まちづくり会社」への出資や運営支援に取組みます。

■男衾駅周辺地区整備事業

(779,940千円)

男衾駅自由通路の年内竣工を目指すとともに、駅前広場など周辺地区の整備を推進します。

■(仮称)寄居P.AスマートIC整備事業

(302,712千円)

東西連絡道路およびランプ道工事の進捗を図り、関係自治体等とも連携しながら早期の供用開始を目指します。

■デマンドタクシー事業

(21,792千円)

持続可能な地域公共交通網の形成と、利用者の利便性向上を図るため、車椅子に対応した福祉車両の導入を行います。



■桜沢地区路面表示設置事業

(7,900千円)

桜沢地区における路面表示設置工事等を重点的に実施し、通学路の安全確保に努めます。

■防犯対策事業

(3,760千円)

防犯パトロールアドバイザーとして警察官OBの協力を得ながらパトロール活動を強化するとともに、利用者の多い寄居駅の南北の出入口付近等に防犯カメラを設置し、犯罪の未然防止に努めます。

活発な交流の中、はじまりと

チャレンジするまち【活力】

■商工業振興事業補助金

(13,909千円)

商工会との連携により、街バル・街コン事業における参加店舗の拡大を図るほか、町内で開催される同窓会について、その一部費用を助成し、若い世代の出会いの場の創出と町内飲食店の活性化を図ります。

■中学生海外相互交流事業

(9,330千円)

米国メアリズビル市との交流事業の一環として、今年度は町内の中学生を派遣し、国際交流の推進と国際社会で活躍できる人材の育成に取り組みます。



■国際交流推進事業

(7,812千円)

2020年東京オリンピック・パラリンピックにおいて、事前合宿地としてブータン王国チームの誘致を進め、スポーツと国際交流による地域活性化を図ります。

明日を見つめ、互いに力を

あわせるまち【協働】

■広報広聴戦略プラン策定事業

(4,179千円)

町の魅力の再発見とメディアを活用した発信力の強化を図るため、広報広

聴戦略プランの策定を行います。

■総合振興計画基本構想・

前期基本計画策定事業

(11,000千円)

これまでの施策を総点検しつつ、まちづくりの主役である町民各層の意見を幅広く伺いながら、長期的なまちづくりの方針を示す町の最上位計画として、本年度中の策定を目指し、全庁を挙げて取り組みます。

■公共施設等総合管理計画策定事業

(6,500千円)

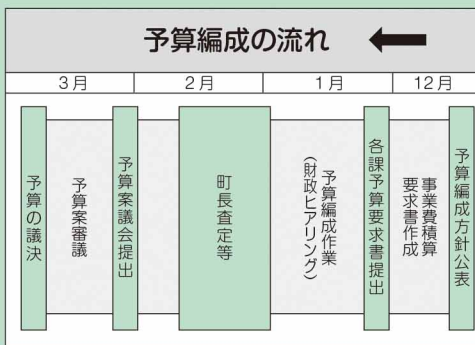
喫緊の課題である公共施設の老朽化対策について、実効性のある計画の策定を行います。

■ふるさと納税記念品拡充事業

(1,800千円)

寄附者に対する記念品の拡充や選択性を導入し、町公式ホームページなどで積極的に情報発信することにより、寄附額の拡大を図ります。

～予算編成過程の見える化～



財政の透明性を向上させ、町政への関心をより一層高めるため、予算編成過程を公表します。

平成28年度当初予算編成における、各課予算要求状況については次のとおりでした。

歳入
105億3,366万8千円



▲町長査定の様子

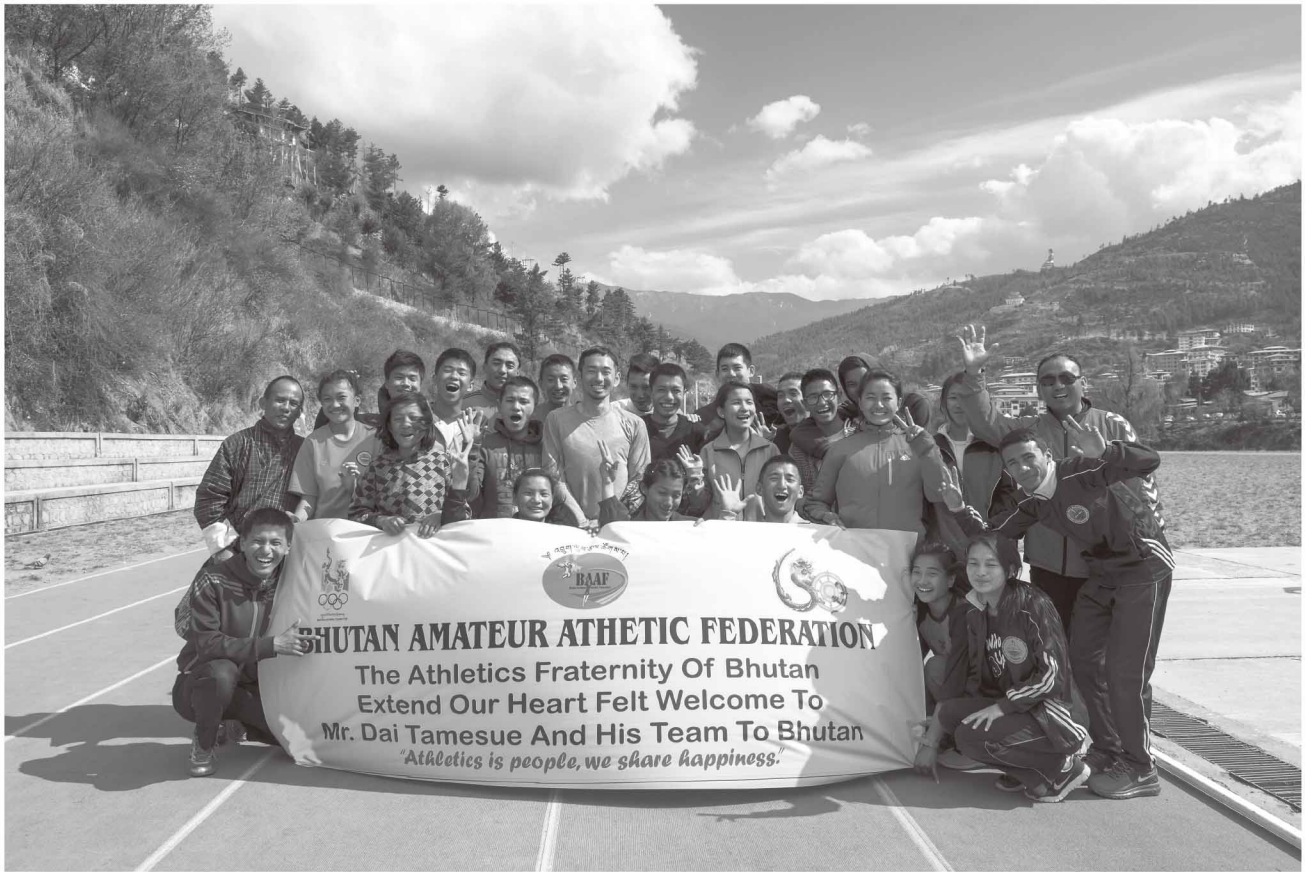
財政の透明性を向上させ、町政への関心をより一層高めるため、予算編成過程を公表します。

平成28年度当初予算編成における、各課予算要求状況については次のとおりでした。

歳出
127億1,235万7千円

※歳入不足額
21億7,868万9千円

また、1月27日に実施した各課重点施策説明会で、町長自ら各課担当者から説明を聞き、予算査定を行いました。



◀ 為末大氏とブータンの陸上選手たち



▲ ブータンの国旗

2020 東京オリンピック ブータン王国 事前合宿誘致に向けて



町では、2020年東京オリンピックにおけるブータン王国の事前合宿誘致を目指し、ブータンオリンピック委員会や選手との交流事業を継続的に実施していきます。

事前合宿の誘致を成功させ、町を挙げてブータンチームを応援し、寄居町を盛り上げていきましょう！

■ ブータン王国とは

ブータン王国は、インドと中国に国境を接した、人口約76万5千人の国です。九州と同じくらいの大きさの国土には、壮大なヒマラヤ山脈をはじめ、手付かずの大自然が広がっています。

平成23年11月、国王夫妻が来日された際には「世界一幸せな国」として注目を集めました。今年の2月にはお二人の間に王子が誕生したことも話題になりました。

■ ブータンとオリンピック

1984年のロサンゼルス大会以降、国技であるアーチェリーを中心に出場しています。平成27年3月に、ブータンオリ

ンピック委員会は、オリンピック3大会出場の為末大氏をスポーツ親善大使に任命しました。為末氏の支援の下、陸上競技でもオリンピック出場を目指しています。

■ ブータンオリンピック委員会と陸上選手が来町します！

5月には、ブータンオリンピック委員会関係者と東京オリンピック出場を目指す陸上選手が来町し、事前合宿地の検討のために練習施設等の視察を行います。

問い合わせ／総合政策課（☎581・2121内線464）へ。

2016年は、日本とブータン王国との間での外交関係30周年に当たります。本事業は、外務省による「日・ブータン外交関係樹立30周年記念事業」に認定されています。



▲ 日・ブータン外交関係樹立30周年記念行事公式ロゴマーク

議会 レポート

町議会第1回定例会(3月議会)が、2月29日から3月18日までの19日間の会期で開かれ、45件の議案審議、2件の請願(継続)の審査が行われました。

平成28年度当初予算

- ◇寄居町一般会計予算
 - ◇寄居町国民健康保険特別会計予算
 - ◇寄居町後期高齢者医療特別会計予算
 - ◇寄居町下水道事業特別会計予算
 - ◇寄居町農業集落排水事業特別会計予算
 - ◇寄居町水道事業会計予算
- 説明 詳細については、本誌(2~4頁)をご覧ください。
- ↓6議案とも原案どおり可決
- ### 平成27年度補正予算
- ◇寄居町一般会計補正予算(第4号)、(第5号)
 - ◇寄居町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
 - ◇寄居町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
 - ◇寄居町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
 - ◇寄居町水道事業会計補正予算(第2号)
- ↓6議案とも原案どおり可決

人事案件

- ◇寄居町公平委員会委員の選任の同意
- 説明 任期満了に伴い、逸見忠正さん(鉢形)を引き続き任命することに對して、議会の同意を求めたものです。
- ◇寄居町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意
- 説明 前任者の任期満了に伴い、石川武美さん(鉢形)を委員に任命することに對して、議会の同意を求めたものです。



↓2議案とも原案に同意

- ◇寄居町農業委員会の委員の任命の同意(12議案)

説明 3月31日に任期満了を迎えることから、任命にあたり議会の同意を求めたものです。



↓12議案とも原案に同意

条例の制定

- ◇行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
 - ◇寄居町行政不服審査会条例の制定
 - ◇寄居町農産物加工施設の設定及び管理等に関する条例の制定
- 説明 農産物加工施設の管理運営を指定管理者方式とし、指定管理者が行う業務、指定手続き、施設の利用料等を定めるものです。
 - ◇寄居町消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定

↓4議案とも原案どおり可決

条例の改正

- ◇公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正
 - ◇寄居町の職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正
 - ◇議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正
 - ◇議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
 - ◇町長、副町長及び教育長の給与等に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する一部改正
 - ◇寄居町職員の給与に関する条例の一部改正
- ↓6議案とも原案どおり可決
- ◇町長の給料の特例に関する条例の一部改正
- ↓原案を否決

専決処分の承認

- ◇寄居町税条例等の一部改正
 - ◇寄居町国民健康保険税条例の一部改正
- ↓2議案とも原案を承認

その他の議案

- ◇埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更

説明 草加八潮消防組合の加入及び皆野・長瀬上下水道組合の名称変更に伴い、規約を変更するものです。

- ◇公の施設の指定管理者の指定(2議案)
- 説明 3月末で指定期間が終了するところから、新たに平成31年3月31日までの間「かわせみ荘」は「社会福祉協議会」を、「かわせみ広場」は「寄居町観光協会」を指定管理者に指定するものです。

- ↓3議案とも原案どおり可決
- ◇町道路線の廃止・認定(2議案)
- ↓2議案とも原案どおり可決
- ◇損害賠償の額を定めること

説明 道路管理瑕疵事故による損害賠償の額を定めるため提出されたものです。

↓原案どおり可決

請願(継続審査となっていた案件)

- ◇町道E050号線及びE047号線の一部の舗装及び側溝整備について
 - ◇町道E019号線の舗装及び側溝整備について
- ↓2件とも不採択

問い合わせ／議会事務局 (☎581・2121内線340)へ。

「日常生活圏域」および「地域包括支援センター」が変わります

介護保険事業では、地理的条件、人口等の社会的条件、介護サービス提供施設の整備状況等を踏まえ、大里広域管内に複数の日常生活圏域（以下「圏域」）を設定しています。

また、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、さまざまな相談等の窓口として、地域の高齢者への総合的な支援をする役割を担う地域包括支援センターを、圏域ごとに設置しています。

高齢化の進展による圏域の見直しに伴い、4月から町内の圏域およびセンターが以下のように変わります（寄居町内の圏域数および地域包括支援センター数が、1から2になります）。

圏域名	地域包括支援センター名	所在地	電話番号	担当地域
寄居北	大里広域地域包括支援センター 埼玉よりい病院	大字用土395	584・0062	市街地・西部・桜沢・用土
寄居南	大里広域地域包括支援センター 寄居町社会福祉協議会	大字保田原301	581・8548	折原・鉢形・男衾

地域包括支援センターについて

地域包括支援センターでは、保健師（看護師）、社会福祉士、主任ケアマネージャー等の専門職員が中心となって、以下の業務を行います。

①自立支援

要支援1・2と認定された方、または支援や介護が必要となるおそれのある方に対し、自立支援に向けたケアプランの作成・モニタリングなどを行います。

③権利擁護

成年後見制度の活用、消費者被害の防止、虐待の早期発見など、関係機関と協力して高齢者の人権や財産に関する権利擁護を図ります。

②総合相談

高齢者本人、ご家族、近隣住民の方などから、介護はもとより、医療、福祉、健康など、さまざまな相談を受け、適切な機関・制度・サービスにつなげます。

④ケアマネジメント支援

介護支援専門員（ケアマネージャー）に対する指導・助言や関係機関等との連携体制づくりなどを行い、高齢者にとって暮らしやすい地域づくりに取り組みます。

問い合わせ／大里広域市町村圏組合介護保険課（☎501・1330）、
または寄居介護保険事務所（健康福祉課内☎581・2121内線123）へ。

ありがとうございます善意の寄附

次の方々から寄附をいただきました。
皆さんの善意に感謝し、ご報告します。

【社会福祉のため】

- ▲オリックス・バファローズ シーズンシート
ビジターチケット318枚
＝オリックス資源循環株式会社
代表取締役社長 花井 薫一 様
- ▲金500,000円
＝株式会社花園フォレスト 代表取締役 高橋 博 様
- ▲金80,000円＝シルバーカラオケ会 様
- ▲金61,202円＝宗教法人 蓮光寺 様
- ▲金20,000円＝坂本 トク 様
- ▲金20,000円
＝公益社団法人
埼玉県宅地建物取引業協会埼玉北支部 様

【保健福祉の増進のため】

- ▲金100,000円＝岩田 哲 様

- ▲金100,000円＝渡辺 裕子 様

- ▲金50,000円＝匿名

【児童福祉の増進のため】

- ▲絵本9冊
＝株式会社村井 代表取締役 村井 善彦 様

【東日本大震災被災者支援のため】

- ▲金240,516円
＝東日本大震災第5回復興支援チャリティー
ローズガーデンフェスタ 中嶋 誠 様

【交通安全のため】

- ▲金32,523円＝寄居町交通安全母の会OG会 様

【公共施設の整備のため】

- ▲金100,000円＝田村 讓 様

【教育文化の向上のため】

- ▲金10,000円＝匿名



▲ 第55回 寄居北條まつり

5月8日(日)に、第55回寄居北條まつりを開催します。

1590年(天正18年)、豊臣秀吉の小田原征伐の際、鉢形城に陣取った郷土の武將北条氏邦は、前田利家・上杉景勝率いる5万人の豊臣勢を相手に、わずか3,500人の兵力で1カ月余り攻防戦を続けました。このときの戦いを再現したものが「寄居北條まつり」です。当日は約600人が武者姿で出陣し、市街地をパレードした後、北条・豊臣の両軍に分かれて玉淀河原で攻防戦を繰り広げます。間近で見ることのできる戦国絵巻の世界をお楽しみください。

また、北条氏ゆかりの地からB級グルメが多数集結する「北條食の陣」が同時開催されますので、ぜひお越しください。

問い合わせ／寄居北條まつり実行委員会(町観光協会内 ☎581・3012)、または商工観光企業誘致課(☎581・2121内線202)へ。

寄居北條まつり・北條食の陣スケジュール

- 9時〜正午
アトラクション(玉淀河原)
 - 11時40分〜12時40分
武者隊パレード(よりの会館〜正喜橋通り〜玉淀河原)
 - 12時50分〜14時
セレモニ、伝令、三献の儀、出陣太鼓(玉淀河原)
 - 14時〜15時
攻防戦、一騎打ち、和睦式(玉淀河原)
 - 11時〜15時30分
北條食の陣(太子様駐車場)
- ※小雨決行です。進行の都合で、スケジュールは変更になる場合があります。

お出かけください!

金尾山つつじまつり

町 観光協会金尾支部(稲山良文支部長)では「金尾山つつじまつり」を開催します。



金尾山は町の西部に位置し、波久礼駅から徒歩20分で行くことができ「つつじやま」とも呼ばれています。3ヘクタールの山に約5千株のつつじが自生し、4月中旬から5月上旬まで、真っ赤な花で燃え立つ景観は、関東有数のつつじ山であると評判です。山頂には展望台もあり、素晴らしい眺望が広がります。また、平成25年11月16日に金尾山で「第37回全国育樹祭」が開催された際、遊歩道等が整備され、ハイキング客の人気スポットにもなっています。

なお、4月29日(金)は、山頂で祭典や獅子舞などの行事が開催されます。他にも、金尾旧分校跡地などで「全国育樹祭実施記念つつじまつり」も開催されますので、ぜひお出かけください。

期間／4月16日(土)〜5月5日(木)

場所／金尾山

問い合わせ／町観光協会金尾支部(☎581・5701)、町観光協会(☎581・3012)、または商工観光企業誘致課(☎581・2121内線202)へ。



老人福祉センター

かわせみ荘内にある老人福祉センターでは、健康と仲間づくりを目的にさまざまな取り組みを行っています。皆様のご利用をお待ちしています。

■入館料

70歳以上・幼児：無料、60歳以上・小・中学生：100円、60歳未満：300円

■利用時間

- 入館 午前9時～午後4時30分
- 入浴 午前10時30分～午後4時
※温泉の日(第1～3土曜日、第4日曜日)は、午前10時～。
- 通信カラオケ 午前10時45分～午後3時30分
※1回100円(申し込み順)。
- 食堂 午前10時～午後2時

■送迎バス

月8回、町内各所※運行表参考
団体送迎は、町内10人以上からご利用いただけます(要予約)。



■休館日

月曜日、第4金・土曜日

■その他

趣味を生かした教養教室なども実施していますので、お気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ

老人福祉センター (☎581・3861) へ。

【かわせみ荘巡回バス運行表 巡回バスをご利用ください。】

※帰りのバス発車時刻は、午後3時となります。

時刻	停車場所
9:10	小園ゲートボール場前
9:17	露梨子信号南
9:20	三ヶ山・山口製作所南
9:25	上の原公民館前
9:30	木持信号西
9:33	折原小学校東交差点手前
9:36	折原駅前
9:40	平倉公民館前
9:42	平倉ぶどう園入口
9:45	秋山公民館前
9:46	ボッシュ正門入口
9:49	上平・麦屋様宅前
9:52	上郷公民館前
9:54	下郷JA出荷所前
10:00	内宿公民館前
10:01	関山歩道橋前
10:03	立ヶ瀬公民館前

折原・鉢形地区
(第1・3木曜日)

時刻	停車場所
9:12	グリーンブック前
9:15	西部コミュニティセンター前
9:22	金尾公会堂前
9:27	末野神社前
9:29	竹原踏切北
9:33	善導寺入口
9:35	花園屋前
9:37	寄居小学校正門前
9:38	ファミリーマート前
9:39	田中医療器械店前
9:42	よりの会館前
9:45	寄居駅南口
9:49	さいしん前
9:50	玉淀駅入口バス停前

市街地・西部地区
(第1・3火曜日)

時刻	停車場所
9:05	山崎バス停前
9:10	用土植木センター前
9:12	4区公会堂前
9:13	諏訪神社前
9:18	松本モータース前
9:20	榊ディーエスケイ前
9:23	8区公会堂前
9:27	9区公会堂前
9:32	12区公会堂前
9:37	10区公会堂前
9:39	小久保医院西交差点
9:41	セーブオン前
9:43	用土郵便局南
9:54	くましん寄居支店前
9:56	志村歯科前
9:59	俊英館寄居中央校前
10:03	中小前田消防小屋前

桜沢・用土地区
(第2・4木曜日)

時刻	停車場所
9:10	昌国寺入口
9:12	赤浜横町交差点東
9:13	赤浜八幡神社前
9:16	埼玉プレシア手前左
9:18	原橋十字路東
9:20	N T C工業前
9:27	鷹ノ巣ゲートボール場前
9:29	鷹ノ巣橋西
9:33	今市高蔵寺前
9:35	今市薬師堂前
9:39	塚田三島神社前
9:43	大勝屋せんべい店前
9:46	よりのトンボ自然館前
9:48	下郷公会堂前
9:50	塚越十字路
9:52	高橋百貨店前
9:55	不動寺公園前
9:56	ベシヤ寄居店西駐車場入口
9:58	ドラッグイッチワタ男衾店前
9:59	松本人形店前

男衾地区
(第2・4火曜日)

今年75歳になられる方へ 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度は、誰もが安心して医療を受けることができるように、高齢世代と現役世代の医療費負担を明確にして、公平で分かりやすく保険財政の安定化を図ることを目的としてつくられた、独立した医療保険制度です。

75歳になられた方（生活保護受給者等を除く）は、国民健康保険（医師国保や土建国保等を含む）、協会けんぽ、共済組合などの資格はなくなり、後期高齢者医療制度に加入することになります。

75歳の誕生日の前月に「後期高齢者医療被保険者証」を書留郵便で送付します。誕生日以降に医療機関を受診する際は、この被保険者証を提示してください。医療機関の窓口では、かかった医療費の「1割」を支払っていただきます。ただし、一定以上の所得がある方等（現役並み所得者）は「3割」となります。

一部負担金割合の区分判定は、同じ世帯に住民税課税所得が145万円以上の被保険者が一人でもいる場合は、その世帯にいるすべての被保険者が現役並み所得者となり、自己負担の割合は「3割」となります。ただし、前年の収入の合計額が、被保険者が一人の世帯で383万円未満、2人以上の世帯で520万円未満の方は、申請して認められると「1割」負担になります。詳細についてはお問い合わせください。

被用者保険の被扶養者であった方は

後期高齢者医療制度の資格を取得した日の前日に、被用者保険（協会けんぽ等）の被扶養者であった方は、保険料が軽減されます。保険料の「所得割額」はかからず、「均等割額」の9割が軽減されます。

保険料の改定

後期高齢者医療保険料は、「所得割額」と「均等割額」の合計額です。この「所得割額」の所得割率と「均等割額」は、2年ごとに見直すことになっており、平成28年度は次のとおり改定することが決定しました。

- 平成28・29年度の保険料
- 「所得割額」の所得割率8.34%
(平成26・27年度は8.29%)
- 「均等割額」42070円
(平成26・27年度は42440円)
- 賦課限度57万円
(平成26・27年度も同じ)

保険料の納め方

後期高齢者医療保険料の納付方法は、原則年金からの天引き（特別徴収）ですが、さまざまな条件によって、納付通知書による窓口納付（普通徴収）になることがあります。また、

保険料の年金天引きを中止し、口座振替に変更することもできます。変更の手続きについては、町民課へご相談ください（変更が認められない場合もありますので、必ず相談してください）。

○ 特別徴収（年金からの天引き）の場合
年金の受給額が年間18万円以上で、今年の2月まで特別徴収で納付されていた方は、今年度も特別徴収となり、年6回の年金受給時に、自動的に年金からの天引きとなります。7月に保険料額決定通知書を送付しますのでご確認ください。

○ 普通徴収（納付通知書による納付、または口座振替）の場合
年金の受給額が年間18万円未満の方や、介護保険料が年金から天引きされていない方、年金天引き中止の申請をされた方、または4月以降に75歳になられた方等は、普通徴収（納付書によるお支払い）となります。

7月から来年2月までの計8回で、1年分の保険料をお支払いいただけます。口座振替をご希望の場合は金融機関にお申し込みください。申し込んだ翌月末から口座振替となります。

なお、昨年10月1日以降に75歳になられた方や、10月以降に他市町村から転入された方等は、今年の10月から特別徴収が開始される場合があります。詳しくは、7月に送付する納付通知書をご確認ください。

問い合わせ／町民課 ☎581・2121 内線111へ。

実施します！

平成28年経済センサス活動調査

総務省と経済産業省は、全国のすべての事業所および企業を対象に、平成28年6月1日現在で「経済センサス活動調査」を実施します。

この調査は、政府が実施する統計調査の中でも特に規模が大きい調査の一つであり、正確な統計を作成するため、『統計法』に基づいた回答義務のある調査です。調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として活用されます。

調査へのご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

調査事項

事業所の名称、所在地、経営組織、開設時期、従業員数、主な事業内容、売上高・費用等の経理事項等

調査のスケジュール

- 5月上旬～5月下旬：調査票等の配布
- 6月7日：インターネットによる回答期限
- 6月中旬まで：事業所および企業へ調査票の回収

※インターネットで回答された場合は、調査票の回収はありません。

回答内容の保護

回答いただいた内容は『統計法』に定められている利用目的以外での使用が禁止されているなど、個人情報の取り扱いについては『統計法』に基づき、厳格に定められています。

問い合わせ／自治防災課 ☎581・2121 内線372へ。



戦没者等のご遺族の皆さんへ

～「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」のご案内(第十回特別弔慰金)～

戦 没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において『「恩給法」による公務扶助料」や『「戦傷病者戦没者遺族等援護法」による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、最先順位(「支給順位表」参照)のご遺族お一人に第十回特別弔慰金が支給されます。

請求期間は平成30年4月2日までです。請求期間を過ぎると、第十回特別弔慰金の請求ができなくなりますのでご注意ください。

支給対象となるご遺族については、フローチャートでご確認ください(②に該当となった場合は、支給対象となる可能性がありますのでお問い合わせください)。

■支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

■注意事項

※特別弔慰金の支給対象遺族は、戦没者等の死亡当時の遺族(生まれてきたこと)が要件となっています。なお、子については戦没者等の死亡当時の胎児も含まれます。

※養子縁組・婚姻の相手方の「遺族」とは、戦没者等の死亡当時、戦没者等と次の親族関係にあった方で、日本国籍を有していた方のことです。

○配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

○上記以外の三親等内親族(戦没者等の死亡当時、戦没者等と生計関係があった方に限りませ)

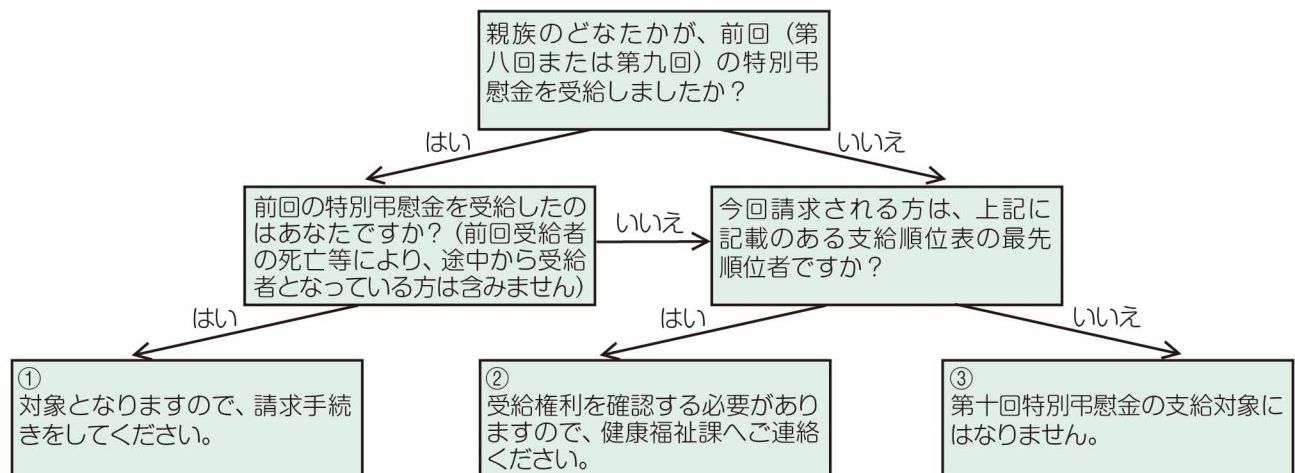
■請求窓口・問い合わせ

健康福祉課(☎581・2121内線121・122)へ。

支給順位表

順位	対象者	支給要件
1	弔慰金受給権者 (弔慰金受給権者とみなされる者を含みます)	弔慰金受給権者が配偶者の場合は次の要件を全て満たす必要があります。 1 戦没者等の死亡後、遺族以外の者と事実上の婚姻関係にあって弔慰金の受給権を取得した配偶者は、弔慰金の受給権取得時に戦没者等の子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹がいないこと 2 弔慰金の受給権取得後、遺族以外の者と氏を改める婚姻又は遺族以外の者と事実上の婚姻をしていないこと
2	子	—
3	父母	次の要件をすべて満たす必要があります。 1 戦没者等の死亡当時、戦没者等と生計関係を有していること
4	孫	2 基準日において、遺族以外の者の養子になっていないこと(戦没者等の死亡日前の養子縁組を除く)
5	祖父母	3 基準日において、遺族以外の者と氏を改める婚姻をしていないこと又は遺族以外の者と事実上の婚姻関係にないこと(戦没者等の死亡日前の婚姻関係を除く)
6	兄弟姉妹	3～6順位に必要な要件を満たしていない者
7	父母	
8	孫	
9	祖父母	
10	兄弟姉妹	
11	上記以外の三親等内親族	戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上戦没者等と生計関係を有していた者で、戦没者等の葬祭を行ったもの
12	上記以外の三親等内親族	戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上戦没者等と生計関係を有していた者で、戦没者等の葬祭を行わなかったもの

特別弔慰金フローチャート



※戦没者等の氏名、生年月日、戦没者等との続柄、親族関係についてお伺いします。



ロタウイルス・おたふくかぜの法定外予防接種費用

町では、4月から、お子さんの疾病予防と子育て支援を目的に、乳幼児を対象にロタウイルスおよびおたふくかぜの予防接種費用の一部を助成します。



〈表1〉

ワクチンの種類	対象者	接種回数(最大)	公費負担額(1回につき)
ロタウイルス	生後6週から24週まで (商品名:ロタリックス)	2回	7,500円
	生後6週から32週まで (商品名:ロタテック)	3回	5,000円
おたふくかぜ	生後12カ月以上24カ月に至るまで	1回	3,500円
	5歳以上7歳未満で小学校入学前の1年間	1回	3,500円

※ロタウイルスワクチンの初回接種は、14週6日までに行うものとし、同一ワクチンで接種を受けるものとします。
※おたふくかぜワクチンは、既におたふくかぜにかかったことがある方は対象外となります。

〈表2〉

医療機関名	ロタウイルスワクチン		おたふくかぜウイルス		医療機関所在地	電話番号
	ロタリックス (生後6週~24週)	ロタテック (生後6週~32週)	生後12カ月以上 24カ月に至るまで	5歳以上7歳未満 (入学前1年間)		
あさみ医院	○	○	○	○	深谷市黒田340-1	584-5565
いちご子どもクリニック	○	○	○	○	深谷市東方町1-10-3	551-1515
今井医院	○		○	○	深谷市寿町58	572-7728
緒方医院			○	○	深谷市血洗島182-1	587-2013
金子医院			○	○	深谷市岡2738	585-2828
神山医院			○	○	深谷市田中635-1	583-2790
川本メディカルクリニック	○	○	○	○	深谷市武川1128	583-7777
菊地病院	○	○	○	○	深谷市上野台371	571-0660
北深谷病院			○	○	深谷市江原350	573-0801
くろや整形外科医院			○	○	深谷市田中2643-8	583-5888
小暮医院	○	○	○	○	深谷市中瀬1216	587-1262
彩花クリニック	○	○	○	○	深谷市小前田2533-1	584-7205
桜ヶ丘病院	○	○	○	○	深谷市国清寺408-5	571-1171
清水クリニック	○		○	○	深谷市畠山1709	583-3245
清水内科クリニック			○	○	深谷市人見445-1	573-1197
白倉医院			○	○	深谷市稲荷町3-3-1	571-0169
白倉クリニック	○	○	○	○	深谷市仲町7-5	574-0502
須藤医院		○	○	○	深谷市小前田2799-1	584-0036
高木医院			○	○	深谷市仲町17-22	571-0837
田部井医院	○	○	○	○	深谷市深谷町9-32	571-6098
福島医院			○	○	深谷市上野台2778-1	571-0924
古沢医院		○	○	○	深谷市上柴町西6-4-3	572-9901
益岡医院			○	○	深谷市岡部1243	585-5657
みやはろクリニック			○	○	深谷市田中2113	583-7076
柳田医院	○	○	○	○	深谷市榛沢新田858-2	585-2391
おぶすま診療所	○	○	○	○	寄居町赤浜965-2	582-2211
小久保医院			○	○	寄居町用土2176-2	584-2030
埼玉よりい病院	○	○	○	○	寄居町用土395	579-2788
佐伯医院	○	○	○	○	寄居町寄居988	581-0204
清水医院			○	○	寄居町寄居657	581-0051
はらしま医院			○	○	寄居町保田原163-7	586-0081
藤野クリニック	○		○	○	寄居町寄居1153-1	581-1035
松本医院	○	○	○	○	寄居町寄居886-2	581-1106
用土医院			○	○	寄居町用土2225-4	579-1555
寄居本町クリニック			○	○	寄居町寄居808-1	580-2550

※医療機関によって受けられる予防接種の種類が異なります。予約をする際にご確認ください。

●ロタウイルス

胃腸炎を引き起こし、急激な嘔吐、発熱、腹痛に引き続いて、白色水様の下痢便が5~7日間続きます。乳幼児を中心に感染し、5歳までにほとんどの子どもが感染するといわれています。

また、嘔吐・下痢に伴う脱水やけいれん、腎不全、脳炎、脳症などの合併症のため入院治療に至るケースがあります。水分を喪失するので、十分に補給し脱水を防ぐことが大切です。

●おたふくかぜ

「流行性耳下腺炎」「ムンプス」ともよばれ、唾液腺のはれと痛みで発熱を伴うこともあります。年長児や成人が罹患すると、高い頻度で精巣炎や卵巣炎が認められます。最近では、難聴を合併することもあり、日本では約1,000人に1人程度の割合で起こります。

■対象

町内在住で、表1の対象者に該当する方

■接種料金

予防接種に要する費用から公費負担額(表1)を差し引いた額を契約医療機関(表2)の窓口へお支払いください。

※予防接種費用は医療機関により異なります。

■申し込み

事前に、電話で保健福祉総合センターへ申請のうえ接種をお受けください。

■接種方法

原則、深谷市・大里郡医師会内の契約医療機関での個別接種です。深谷市・大里郡医師会内の契約医療機関は表2のとおりです。直接、医療機関へ予約のうえ、接種をお受けください。

※やむを得ず契約外の医療機関で接種を希望する方は、接種を受ける前に保健福祉総合センターにご相談ください。

■持参する物

母子健康手帳、健康保険証

※予診票は医療機関が発行するものをご使用ください。

■注意事項

4月1日以前に自費で接種を受けている場合、その回数も接種回数に含まれます。その場合の接種費用の還付(返金)はありません。

■健康被害救済制度について

ロタ、おたふくかぜワクチン(任意予防接種)の予防接種後に、生活に支障を残すような健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済および寄居町予防接種事故災害補償規程を適用する救済制度があります。

■問い合わせ

保健福祉総合センター(☎581-8500)へ。

ご利用
ください

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種

肺炎は悪性新生物、心疾患に次いで死亡原因の第3位の病気です。高齢者の方が肺炎にかかり急速に症状が進んだ場合、抗生物質などの治療が間に合わないことも少なくありません。

肺炎球菌ワクチンは、免疫がつくまでに3週間ほどかかります。すべての肺炎球菌を予防することはできませんが、1回の接種で5年以上免疫が持続するといわれています。

過去に一度も肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けていない方は、接種費用の一部を助成しますので、対象となる方はこの機会にぜひ受診してください。

表1【平成28年度・予防接種対象年齢】

定期対象者	65歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生
	70歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生
	75歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生
	80歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生
	85歳	昭和 6年4月2日～昭和 7年4月1日生
	90歳	大正15年4月2日～昭和 2年4月1日生
	95歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生
	100歳	大正 5年4月2日～大正 6年4月1日生
	60歳から 65歳未満の方	心臓・腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳1級程度)
	行政措置対象者	接種日に65歳以上の方

■対象

町内在住で、過去に一度も肺炎球菌ワクチン接種を受けていない表1に該当する方

■接種期間

4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

■医療機関

町が業務委託している医療機関。申請時に保健福祉総合センターにご確認ください。また、契約外の医療機関で接種を受ける場合は償還払いとなりますので、この場合も事前に保健福祉総合センターへご相談ください。

■持参するもの

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種依頼書兼予約票、健康保険証、生活保護受給者証(生活保護世帯の方)、身体障害者手帳(お持ちの方)

■負担額

4,000円

※接種費用8,000円のうち町が4,000円を負担します。個人負担4,000円を契約医療機関の窓口にお支払いください。なお、生活保護世帯の方のみ全額公費負担となります。ただし、公費負担は1人1回限りとします。

■申し込み

事前に電話で保健福祉総合センターへお申し込みください。高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種依頼書兼予約票を送付します。

■健康被害救済制度

予防接種後に、生活に支障を残すような健康被害が生じた場合に適用される救済制度があります。詳しくは保健福祉総合センターへお問い合わせください。

■その他

免疫の異常など、長期にわたり療養が必要となる疾患等の特別な事情により、定期予防接種対象年齢の期間に定期接種を受けられなかった方は、当該事由が消滅してから1年以内であれば定期接種として受けることができます。該当すると思われる方は、接種を受ける前に保健福祉総合センターにご相談ください。

(例) 重症複合免疫不全症、無ガンマグロブリン血症
その他免疫の機能を生じさせる重篤な疾病、白血病、再生不良性貧血、重症筋無力症など長期療養が必要となる疾患

■問い合わせ

保健福祉総合センター (☎581・8500) へ。

【平成28年度に定期対象とならない65歳以上の方へ】

平成28年度の定期対象者以外の方で、接種を希望される場合、行政措置予防接種として実施します。ただし、過去に一度も肺炎球菌ワクチン接種を受けていない方に限ります。接種期間、医療機関、費用、申し込みは定期予防接種対象者と同じです。





国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の皆さんへ 人間ドック・脳ドックの助成内容

○人間ドック

■助成額

35,000円以内

■対象

次の要件をすべて満たす方

寄居町国民健康保険

- ① 寄居町国民健康保険に加入してから1年を経過した方
- ② 受検日当日35歳以上の方
- ③ 国民健康保険税を完納、または完納見込みの方
- ④ 同じ年度に脳ドック検診の助成を希望しない方
- ⑤ 同じ年度に特定健康診査を受診しない方

後期高齢者医療制度

- ① 受検日当日に埼玉県後期高齢者医療制度の加入者で、町内在住の方
- ② 後期高齢者医療保険料を完納、または完納見込みの方
- ③ 同じ年度に脳ドック検診の助成を希望しない方
- ④ 同じ年度に町が行う健康診査を受診しない方

■人間ドック検診機関

名称	住所	電話番号
埼玉よりい病院	大字用土395	☎579・2788
藤間病院	熊谷市末広2-137	☎524・0146
熊谷生協病院	熊谷市上之3854	☎524・3841
籠原病院	熊谷市美土里町3-136	☎532・6747
深谷市総合健診センター	深谷市常盤町62-2	☎572・2411
深谷赤十字病院	深谷市上柴町西5-8-1	☎571・1511
埼玉成恵会病院	東松山市石橋1721	☎0493・23・1221
小川赤十字病院	小川町小川1525	☎0493・72・2333
本庄総合病院	本庄市北堀1780	☎0495・22・6111
埼玉医科大学病院	毛呂山町毛呂本郷38	☎049・276・1550

○脳ドック

■助成額

35,000円以内

■対象

次の要件をすべて満たす方

寄居町国民健康保険

- ①～③は人間ドックと同じ
- ④ 同じ年度に人間ドック検診の助成を希望しない方

後期高齢者医療制度

- ①・②は人間ドックと同じ
- ③ 同じ年度に人間ドック検診の助成を希望しない方

■脳ドック検診機関

名称	住所	電話番号
埼玉よりい病院	大字用土395	☎579・2788
関東脳神経外科病院	熊谷市代1120	☎521・3133
籠原病院	熊谷市美土里町3-136	☎532・6747
深谷赤十字病院	深谷市上柴町西5-8-1	☎571・1511
磯部クリニック	深谷市新井926	☎575・1131
小川赤十字病院	小川町小川1525	☎0493・72・2333

○共通

■申し込み

随時受け付けています。ご希望の方は国民健康保険被保険者証、または後期高齢者医療被保険者証を持参のうえ、町民課へお越しください。また、都合のよい日をご自分で検診機関へ仮予約し、後日、町民課でお申し込みをいただくことも可能です。

なお、受検日の3カ月前から利用証明書の交付を行います。

■問い合わせ

町民課 (☎581・2121)

- 国民健康保険 (内線113～115)
- 後期高齢者医療制度 (内線111・112)



実施
します!

学校給食費の補助

町では、4月から、多子世帯の経済的負担を軽減することにより、子育てを推進することを目的に、学校給食費の補助を実施します。

■対象

3人以上を扶養している保護者とし、年齢の高い順から数えて第3子以降の児童等が該当となります。保護者および児童等は、寄居町に住所を有し、生計を一にしている必要があります。

■次のいずれかに該当するときは、対象になりません。

- ①生活保護法に規定する教育扶助の交付を受けている。
- ②就学援助制度により、学校給食費の支給を受けている。
- ③特別支援学校への就学奨励に関する法律の規定により、学校給食費の支給を受けている。
- ④学校給食費に未納がある。
- ⑤他市町村の制度により、学校給食費の補助等を受けている。
- ⑥生活実態が認められない。

■補助金限度額(年額)

1人当たりの給食費
小学校1年生 : 43,290円



小学校2～6年生 : 44,000円
 中学校1～2年生 : 55,000円
 中学校3年生 : 53,230円
 ※小学校1年生と中学校3年生の給食費の年額は、年度により、変更となる場合があります。

■申請等手続き

- ①町立小・中学校に在籍している児童・生徒の場合は、各学校長が申請等の手続きを行います。
 - ②①以外の児童・生徒については、保護者の方が申請等の手続きを行ってください。なお、申請書は学校給食センターへご提出ください。
- ※申請書は、教育総務課、学校給食センターに備え付けてあるほか、町公式ホームページから取得できます。

■問い合わせ

町立学校給食センター (☎581・2139)、
 または教育総務課 (☎581・2121内線512) へ。

募集します!

はつらつ短期大学受講生

老人クラブ連合会と町の共催で開講する「はつらつ短期大学」の平成28年度受講生を募集します。「はつらつ短期大学」とは、高齢者の体力づくり・仲間づくり・生きがいづくりを目的に行うものです。皆様のご参加をお待ちしています。

■日程・内容

	開催日	時間	内容
①	5月25日(水)	9:30~12:00	開校式・音楽教室(抒情歌)
②	6月22日(水)	9:30~11:30	音楽教室(抒情歌)
③	7月29日(金)	—	視察研修
④	8月17日(水)	9:30~11:30	はがき絵教室
⑤	9月15日(木)	9:30~11:30	はがき絵教室
⑥	10月28日(金)	—	視察研修
⑦	11月15日(火)	9:30~11:00	修了式・懇親会

対象／町内に住民登録のある65歳以上の方
定員／80人(定員を超える応募があった場合は抽選)
費用／1,000円(開校式の受付で集金します。視察研修の参加では、別途昼食代等が必要になります。)
申し込み／4月28日(木)までに、健康福祉課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ、提出してください。
問い合わせ／健康福祉課 (☎581・2121内線123・124) へ。

始まります!

消防団協力事業所表示制度

消防団員は、仕事を持ちながら「自分の町は自分で守る」という使命感のもと、地域防災力の要として活動しています。



その消防団員の数は、全国的に減少傾向にあり、消防団員に占める被雇用者の割合が年々高くなっていきます。

そこで、町では、事業所等と消防団の連携・協力体制を一層強化し、地域の消防防災力をより充実させるため「消防団員が2人以上入団している」「消防団活動に積極的に配慮している」「資機材等の提供など消防団に協力している」等のいずれかの要件を満たし、消防団活動に積極的な協力をする事業所等を、消防団協力事業所として認定する「寄居町消防団協力事業所表示制度」を4月1日から開始しました。

認定した事業所等は、町公式ホームページで事業所名等を広く周知するほか、町が交付する消防団協力事業所表示証の表示や表示証のマークを、自社ホームページ等へ公表することにより、社会貢献活動に優れた事業所等としてイメージアップにつながります。申請については、自薦他薦を問いませんので、より多くの事業所等からの参加をお待ちしています。

問い合わせ／自治防災課 (☎581・2121内線373) へ。

ご利用ください!

住宅改修資金補助制度

町では、地域経済の活性化を図るため、町民が町内の住宅改修施工業者と契約し居住用住宅の改修を行う際、その費用の一部を補助します。なお、補助制度の申込受付は、平成28年4月18日(月)から開始し、平成28年度分の補助枠がなくなり次第終了となりますので、あらかじめご了承ください。概要については、次のとおりです。

対象

過去に同制度を利用していない方で、次の①～④の要件をすべて満たす方

- ①町内に居住し、町の住民基本台帳に登録されている方
- ②対象となる住宅を所有し、かつ居住されている方
※やむを得ない理由があるときは、当該住宅に居住する者に代えることができます。
- ③町税、水道料金、下水道料金、農業集落排水処理施設使用料を滞納していない方
- ④対象となる改修工事について、町等で実施している要綱等に基づく補助制度と重複する申請をしていない方

対象となる住宅

次のいずれかの建築物

- ①個人住宅(自己の居住用の建築物)
- ②併用住宅(個人住宅と店舗や事務所等が同一の建築物になっている場合の居住用部分のみ)
- ③集合住宅(アパート等の所有者の自己居住部分のみ)

主な改修工事例

○屋根や外壁の改修または塗装工事○部屋の防音や断熱工事○手すり設置や段差解消工事○間取りの変更工事○床、内壁、壁紙、天井等の改修○浴室、台所、トイレ等の水回りの改修工事○耐震改修を目的とした工事

対象工事

町内に事業所がある施工業者が行う、工事費が20万円以上(消費税および地方消費税を除く)で平成29年2月



改装前



改装後

天井改修工事例

末日までに完了する住宅改修工事です。なお、交付決定後30日以内に着工できる工事が対象です。

対象外の工事

住宅の新築や建替え工事、カーテン・畳・じゅうたん、襖・障子・サッシ・建具・給湯器等の単体製品の交換、家具や電気製品の購入費用、公共下水道または農業集落排水処理施設への接続工事、門や塀などの構築物や車庫・物置等の改修は対象となりません。なお、対象工事であっても、補助金交付決定以前に着工した工事は対象となりませんので、工期には十分注意してください。

補助金額

改修工事に要した費用のうち、10%に相当する金額(千円未満は切り捨て)とし、20万円を上限とします。

申請に必要な書類

- ①住民票の写し
- ②当該住宅にかかる固定資産税の評価証明書
- ③町税、水道料金、公共下水道使用料および農業集落排水処理施設使用料に関して滞納のないことを証明できる書類
- ④類似補助制度の申請状況調査同意書
- ⑤当該住宅の案内図
- ⑥改修工事箇所の図面
- ⑦改修工事の見積書の写し(工事費内訳を明示したもの)
- ⑧改修工事施工前の現場写真

問い合わせ

商工観光企業誘致課(☎581・2121内線202)へ。

ご利用ください!

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者が寄居町商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓(創意工夫による売り方やデザイン変更等)に要する事業費の一部を補助するものです。

対象／製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む商工業者(会社および個人事業主)であり、常時使用する従業員の数が20人以下の事業者。卸売業、小売業、サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)に属する事業を主たる事業として営む商工業者については、常時使用する従業員の数が5人以下の事業者

補助金額／販路開拓に要する事業費の3分の2とし、50

万円を上限額とします。ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は、100万円まで上限額が引き上がります。

- ①雇用を増加させる取り組み
- ②買い物弱者対策の取り組み
- ③海外展開の取り組み

申し込み／4月28日(休)までに申請書を作成し、直接寄居町商工会へお申し込みください。

その他／公募要領は、埼玉県商工会連合会のホームページから取得できます。また、複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業も補助の対象となる場合があります。その場合、連携する小規模事業者数によって500万円まで上限額が引き上がります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ／寄居町商工会(☎581・2161)へ。

こちら
町長室

実施しています！

見ます・聴きます・
話します！ 訪問事業

寄居町長

花輪利一郎



3月2日(水)一年中桜に出会える町よりい実行委員会

寄居町で300品種、1万本の桜の植樹を目指し、日々活動されている実行委員会を訪問させていただき、これまでの活動内容や今後の事業展開、また桜を活かした観光振興などについて、さまざまな意見交換をさせていただきました。町といたしましても、協力できることは、積極的に協力させていただき、官民協働のまちづくりを目指していきます。



3月20日(日)金尾区



区の総会終了後にお時間をいただき、区民の皆さまと意見交換を行いました。ふるさと納税や子育て支援策に関することなど、大変参考になるご意見をいただくことができました。当初の予定よりも、多くの時間をとっていただき、今後のまちづくりを行ううえで、大変貴重な時間となりました。

も、多くの時間をとっていただき、今後のまちづくりを行ううえで、大変貴重な時間となりました。

3月22日(火)寄居城北高等学校

昨年10月から実施している当事業で、初めて学校を訪問しました。寄居城北高等学校は、毎年、北條まつりの案内や寄居玉淀水天宮祭のアナウンス、さらに昨年は、出張美術館の案内係など、町の行事に積極的にご協力いただいております。今回は、生徒会や各部から1、2名の方に出席していただき、普段あまり聴くことができない若い世代からの貴重な意見や、町外から通学する生徒からは、外から見た寄居町についてなど、大変参考となるご意見をいただきました。



今後も引き続き「見ます・聴きます・話します！ 訪問事業」を継続し、町民の皆さまの“生の声”を聞かせていただき、町政運営に活かしていきたいと考えています。

ご利用ください！

勤労者住宅資金貸付制度

町 では勤労者の住宅取得を支援しています。制度の概要は次のとおりです。

対象／次の①～⑤の要件をすべて満たす方

- ①町内に居住しているか、または居住しようとする方
- ②同一事業所に、2年以上引き続き勤務している方
- ③20歳以上55歳以下の方
- ④返済しながら生活に支障のない方
- ⑤町税を完納している方

資金の用途／利用申込者が、町内に居住するための住宅の新築・増改築・購入(中古住宅・マンションを含む)、借地買い取りをするための資金に限ります。

借り入れの手続き／利用者本人もしくはご家族の方が、商工観光企業誘致課へ申請してください。その後、資格決定について通知しますので、通知後3カ月以内にご自身で金融機関(中央労働金庫深谷支店)にて借り入れ手続きをしてください。

※中央労働金庫での審査の結果、ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

貸付の条件

貸付金額／1,000万円以内(無担保は500万円以内)

貸付利率／変動金利1.865%(無担保は固定1.90%)
※金利情勢により変更になる場合があります。変更となった場合、借入時点の金利が適用されます。

貸付期間／25年以内(無担保は10年以内)

償還方法／元利均等月賦返済(ボーナス併用返済、繰上償還可)

担保／資金の用途となった対象物件に中央労働金庫の第1位順位の抵当権を設定します。ただし、住宅金融支援機構等の公的機関との併用の場合は第2位順位以下でも可能です(住宅金融支援機構フラット35も取り扱います)。

保証／一般社団法人日本労働者信用基金協会の保証が必要となり、金利とは別に保証料が必要となります。

手数料／取扱金融機関所定の手数料が必要です。



【問い合わせ】

商工観光企業誘致課 ☎581・2121内線203)へ。

春のあんしんネット・ 新学期一斉行動

新 学期は、青少年が新たにスマートフォンなどのインターネットに接続できる端末を持つ機会が増える時期です。スマートフォンやインターネットの利便性と危険性について、もう一度家庭で確認してみましよう。

◆世代別インターネットの利用内容(%)
〔平成27年度内閣府・総務省調べ〕



	小学生	中学生	高校生
1位	ゲーム (75.1)	ゲーム (71.1)	コミュニケーション (89.9)
2位	動画視聴 (56.8)	動画視聴 (70.5)	音楽視聴 (81.7)
3位	情報検索 (43.5)	コミュニケーション (62.9)	動画視聴 (81.5)

青少年のインターネットの利用内容を世代別に見ると、小・中学生はゲーム、高校生はコミュニケーションが最も多くなっています。また、どの世代も動画視聴が多いことも分かります。これらの利用には「課金」や「有害サイトの閲覧」「文字での会話によるトラブル」といったものに注意が必要です。また、スマートフォンなどの長時間利用は生活習慣にも影響を及ぼしかねません。

子どもたちが正しくスマートフォンやインターネットを利用できるよう、フィルタリング機能の活用や、家庭でのルール作り、インターネットでのコミュニケーションの取り方などをきちんと確認し、環境を整えて見守っていきましょう。

問い合わせ／生涯学習課 (☎581・2121内線552) へ。

で活用ください！

寄居町修学資金制度

町 には、町内にお住まいの高校生で、修学の意欲を有しながら経済的な理由により高等学校での修学が困難な方を対象として、人材を育成する目的で修学に要する資金を支給する補助金制度があります。
対象(いすれにも該当する方)

ア 生年月日が平成10年4月2日以降の方
イ 平成26年4月1日以降新たに高等学校、高等専門学校、中等教育学校の後期課程および特別支援学校の高等部に入學し在学中であり、在学期間が3年以内の方

修学生の条件(いすれにも該当する方)

ア 寄居町に本年6月25日までに引き続き6カ月以上住んでいる方
イ 性行が善良であって、経済的な理由により学資の支出が困難な世帯の高校生

※対象となる世帯の例
○生活保護受給世帯○生活保護法による保護が停止または廃止となった世帯○町民税が非課税の世帯○児童扶養手当法による児童扶養手当を受給している世帯

※このほかにも援助を受けられる場合があります、詳細はお問い合わせください。
修学資金の額／月額5,000円
修学資金の申請

次の書類を教育総務課へ提出してください。
①修学資金給与申請書
②在学等証明書(町で定めた様式のものとなります)
③平成28年度(27年分)市町村民税課税証明書(世帯員で所得税・住民税の申告義務のある方全員のもの)、または経済的な理由で修学困難なことが証明できる公的文書の写し(詳細はお問い合わせください)

提出期限／6月27日(月)

修学生認定後の履行事項

修学生は、7月、11月、2月の各月末までに、当該月に発行された在学等証明書(町で定めた様式のもの)を町教育委員会に提出していただく必要があります。

問い合わせ／教育総務課 (☎581・2121内線511) へ。

年金

あれこれ

○国民年金保険料変更のお知らせ
4月から、月額16,260円になりました。

○国民年金保険料が後払いできる「学生納付特例制度」
すべての国民は、20歳になったら必ず国民年金に加入し、保険料を納めることが法律で義務付けられています。しかし、学生の場合で本人の収入が一定額以下のときには、申請により保険料を後払いできる「学生納付特例制度」があります。対象となる期間は、平成28年4月から29年3月まで、または20歳到達時から平成29年3月までです。

対象となる学生は、学校教育法に規定する各種学校に在学している方で、夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれます。
申請は、熊谷年金事務所、または町民課窓口で受け付けます。

■手続きに必要なもの
認印、年金手帳、学生証または在学証明

■審査結果について
審査結果は、約3カ月後に申請者の方に郵送でお知らせします。学生納付特例の申請後に、国民年金保険料の納付書が届くことがあります。その場合は納付しないで、審査結果が届くまで保管してください。

■承認されると
「学生納付特例制度」の対象となった期間については、受給年金額に反映されませんが、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されます。また、この制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合、障害基礎年金等を受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。

なお、学生納付特例制度が承認された期間の保険料は、10年以内であれば、申出をすることで追納することができます。

問い合わせ／熊谷年金事務所(☎522・5012)、または町民課(☎581・2121内線112) へ。

※お問い合わせの際、年金番号・住所氏名・生年月日を確認させていただきますので、あらかじめ「承」承ってください。

5月の保健事業

問い合わせ／保健福祉総合センター(☎581・8500)へ。

健康相談

月日(曜日)	時間	対象地区	場所	内容	持参する物
5月 9日(月)	13:30~15:00	町内全地区	保健福祉総合センター	・血圧測定 ・検尿 ・個別相談 ・体脂肪測定	健康手帳 (既にお持ちの方)

乳幼児健康診査

種別	月日(曜日)	受付時間	対象	場所	持参する物
4~5カ月児健康診査	5月26日(木)	13:30~14:30	平成27年12月~平成28年1月生	保健福祉総合センター	母子健康手帳、役場からの通知、3歳児は尿の入ったビニール袋とお子さんの歯ブラシ
3歳児健康診査	5月19日(木)	13:30~14:00	平成24年11月生		

10カ月児健康相談

月日(曜日)	受付時間	対象	場所	持参する物
5月10日(火)	13:30~14:30	平成27年6月~7月生	保健福祉総合センター	母子健康手帳、役場からの通知

パパママ学級

月日(曜日)	時間	場所	対象	持参する物
1日目 5月14日(出)	9:10~12:00	保健福祉総合センター	パパママになられる方(妊娠16週以降の安定期の方) ※事前にお申し込みください。	母子健康手帳、筆記用具 ※運動しやすい服装でお越しください
2日目 5月18日(水)	13:00~16:15			

ひよこ教室

月日(曜日)	時間	場所	対象	持参する物
5月30日(月)	10:00~11:30	保健福祉総合センター	3~5カ月児のお子さんとお保護者(20組) ※事前にお申し込みください。	母子健康手帳 筆記用具 エプロン(2日目) おぶひも(2日目)
6月 2日(木)				

こころの健康相談

月日(曜日)	時間	場所	対象
5月16日(月)	13:30~14:30	保健福祉総合センター	こころの健康について悩みをお持ちの方、その家族および関係者 ※事前にお申し込みください。

歯科イベント

月日(曜日)	受付時間	場所	備考
5月22日(日)	9:00~12:00	保健福祉総合センター	歯周疾患検診や歯科健康診査、ブラッシング指導、フッ化物塗布などを予定しています。申し込み等の詳細は、本誌5月号に掲載します。

ふるさと健康体操(生活習慣病予防軽運動教室)

月日(曜日)	時間	対象	場所	内容	持参する物
5月6日、13日、20日、27日(毎週金曜日)	16:00~17:00	町内在住の方	保健福祉総合センター	運動不足解消、介護予防を目的とした軽体操です。運動しやすい服装でお越しください。	タオル 飲み物 上履き(剣道場の場合)
5月19日(第3木曜日)	10:00~11:00		総合体育館・アタゴ記念館 剣道場		

健康ひろば

Health is better than wealth

みんな健康! 元気・いきいき寄居町!

ワンポイント

アドバイス

最近、本を読んでいますか?

年齢不問、

読書は脳を育てます

健康福祉課 保健指導班

4月23日~5月12日はこどもの読書週間で、今年の標語は「四角い本にまあるい心」です。素敵ですね。本を読むことは知識を得るだけではなく、人間らしさの象徴である知性、記憶、判断、理由付けおよび感情、思考、創造などの精神的な高次機能が育つといわ

れています。

子どもへの本の読み聞かせは、読み手は主人公や登場人物、世界観や背景などを思い浮かべながら場面に合わせ声色などを変え、聞き手はそれを聞きながら想像を膨らませます。さらに同じ事柄、時間を共有するコミュニケーションの場になります。また、文字を読むことは、視覚などの感覚神経と文字を理解する脳の両方を刺激し、脳の老化を予防するため、「認知症予防に効果あり」といわれています。さらに本の中には、想像力を豊かにする要素がたくさん入っ

ます。例えば、自身が旅行したところのある場面が出てきたら、記憶をつかさどる大脳辺縁系の海馬などが刺激されますし、主人公の感情を想像することで大脳の前頭葉などが刺激されます。文字からの情報を自分の頭の中で想像するのは、脳に良い刺激をたくさん与えている状態です。想像力を養いやすい小説は、とても良い認知症予防アイテムとなるので、おすすめ

1カ月に1冊も読まないという理由として「仕事忙しい」「情報機器で時間が取られる」などさまざまですが、年配の方は「視力などの健康上の理由」があるようです。例として、老眼による近方視力低下、眼球運動の幅が狭くなるなどがありますが、図書館には大活字本がありますし、眼球運動は使わずにいるとさらに衰えます。まずは気になった本をお手に取ってみてはいかがでしょうか。

5

月の

Baby & Child

子育てサロン



寄居町子育て支援センター事業

問い合わせ／寄居町子育て支援センター（寄居保育所内、☎581・4165）へ。
※支援センターは、日・月曜日、祝日が休みです。

事業名	月日(曜日)	時間	場所	備考
育児相談	5月12日(木)、19日(木)、26日(木)	9:00～16:00	子育て支援センター	子育てについて、どのようなことでも気軽にご相談ください。
ほかほかクラブ (0、1歳)	5月18日(水)、25日(水)	10:00～11:30	寄居保育所 遊戯室	赤ちゃんが喜ぶスキンシップ遊びなどを行います。バスタオルをご持参ください。25日(水)は5月生まれのお友達のお誕生会と制作も行います。
ほかほかクラブ (2歳以上)	5月6日(金)、13日(金)、20日(金)	10:00～11:30	寄居保育所 遊戯室	たくさんのお友達と体を動かして遊びます。20日(金)は5月生まれのお友達のお誕生会と制作も行います。天気の良い日は戸外遊びも行います。
つぼみのつどい ※事前予約制	5月21日(土)	10:00～11:30	子育て支援センター	町内に在住で、5月中旬に1歳になるお子さんを対象に、お誕生会を行います。手形取りや身体計測、手遊びや記念撮影をします。
あかちゃんサロン	5月6日(金)、20日(金)	13:00～15:50	子育て支援センター	1歳未満のお子さんを対象に、センターを開放します。
給食体験(有料) ※事前予約制	5月27日(金)	10:00～12:00	子育て支援センター	町内在住で、離乳食が完了した親子4組(申し込み順)、親子2人で400円。5月6日(金)からお申し込みください。
親子ふれあい 広場	5月28日(土)	10:00～11:30	寄居保育所 遊戯室	親子ふれあい遊びを行います。
父親対象講座 「消防署訓練見学」 ※事前予約制	5月14日(土)	10:00～11:30	花園消防署	町内在住の0歳～就学前のお子さんとその父親(祖父)20組(母親の参加も可)。4月16日(土)からお申し込みください。
ベビーマッサージ ※事前予約制	5月27日(金)	13:30～15:00	子育て支援センター	町内在住の生後3～6カ月のお子さんとその保護者10組。5月6日(金)からお申し込みください。
よりっこサロン	5月7日(土)、10日(水)、17日(水)、24日(水)、31日(水)	午前の部 9:30～11:30 午後の部 13:00～15:50	子育て支援センター	センターを開放します。 5月10日(水)は、身体計測を行います。
	5月13日(金)、14日(土)、18日(水)、21日(土)、25日(水)、28日(土)	13:00～15:50		

児童館事業

問い合わせ／児童館(かわせみ荘2階、☎581・3861)へ。
※児童館は、月曜日、第4金・土曜日が休みです。

事業名	月日(曜日)	時間	場所	備考
プラネタリウム投影	5月5日(木)、22日(日)	14:00～15:00	プラネタリウム館	幼児/無料、小・中学生/50円、高校生以上/100円 ※5日は小・中学生以下無料。
幼児クラブ(平成24年4月2日～平成26年4月1日生まれの幼児)	木曜日	10:00～12:00	遊戯室	季節の行事や製作、遊具を使っでの遊びなどを行います。途中入会もできます。
どんぐり会 (就園前の幼児)	火曜日	10:00～11:30	遊戯室	親子遊びや手遊びなどを行う子育てサークル活動です。随時会員を募集しています。
子育てサロン	第2～4水曜日 第1～3金曜日	10:00～11:30	遊戯室	おもちゃ室を開放します。手遊びや読み聞かせ等も行います。6日(金)と11日(水)は5月生まれのお子さんを対象に、手形入りのお誕生カードをプレゼントします。
着ぐるみ人形劇 「ハンゼルとグレーテル」	5月15日(日)	10:30～12:00	かわせみ荘 多目的ホール	「劇団こぐま座」による迫力のステージです。定員/250人(申し込み順)。費用/無料。4月17日(日)からお申し込みください。

今月のイチ押し事業!

児童館の

着ぐるみ人形劇



児童館では、毎年5月に、児童の健全育成活動の推進を目的に、児童福祉月間事業として劇団公演を開催しています。

今年度は、5月15日(日)に劇団こぐま座による着ぐるみ人形劇「ヘンゼルとグレーテル」を開催します。グリム童話の名作が親子一緒に楽しめるお話です。等身大の人形による迫力あるステージをぜひお楽しみください。

詳細は、20頁の児童館事業をご覧ください。

寄居若竹子育て支援センター

問い合わせ／寄居のこキッズ保育園(大字露梨子411-1(若竹幼稚園南)、☎581・0885)へ。

※詳しくは県北若竹学園のホームページをご覧ください。

事業名	月日(曜日)	時間	備考
ひろば開放日 (0歳～就園前の乳幼児)	火～木曜日	Ⓐ 9:30～11:00 Ⓑ 11:10～12:40 Ⓒ 12:50～14:20	当日9:00までに電話でお申し込みください。 前月の20日(土・日曜日、祝日を除く)から翌月1カ月分の予約を受付します。 ※5月11日(水)は身体測定を行います。
ペアレントデー制作	5月12日(木)	9:30～11:00	タオルハンガーを制作します。
ダイアリー	5月17日(水)	9:30～11:00	シールを貼って遊ぼう。
お誕生会	5月25日(水)	9:30～11:00	お誕生日カードプレゼント。おもちゃのケーキを使用。
のこのこクラブ 「リトミック」	5月30日(月)	10:30～12:00 受付10:15～	対象／就園前乳幼児とその保護者。持ち物／親子ともにスリッパまたは上履き、水筒、筆記用具など。場所／寄居若竹幼稚園体育ホール。定員／30組。※4月8日(金)から予約受付を開始します。

いずみ保育園子育て支援センター

問い合わせ／いずみ保育園(大字保田原147、☎581・6697)へ。

※事前に電話でお申し込みください。

事業名	曜日	時間・内容
開放日 (0歳～就学前の乳幼児)	火～木曜日	8:00～13:00 園庭開放、室内遊び、在園児とのふれあいや制作など。
育児なんでも相談	月～金曜日	9:30～12:00

玉淀園地域子育て支援事業

問い合わせ／玉淀園(大字折原1785-1、☎581・0203)へ。

事業名	日時	内容
子育て相談	8:30～17:30	乳幼児の養育に関する相談を、専門の相談員が対応します。 ※来所での相談は要予約。
ショートステイ		次子出産、病人の付き添い、保護者の入院等で家庭での養育が困難な場合、0～3歳の乳幼児を昼夜通してお預かりします。子育て支援課(☎581・2121内線133)へお申し込みください。

ゆずの木保育園子育て支援センター

問い合わせ／ゆずの木保育園(大字秋山66、☎581・4932)へ。

事業名	月日(曜日)	時間
ひろば開放日 (0歳～就学前の乳幼児)	月・木曜日 第2・4金曜日、第1・3土曜日	9:00～14:00
あかちゃんひろば	月曜日	9:00～11:00
ゆずっこひろば	木曜日	9:00～11:00
給食体験	5月21日(土)	9:30～11:00(要予約)
子育て相談	金曜日	9:30～14:00(電話相談可)

こぶし保育園子育て支援センター

問い合わせ／こぶし保育園(大字藤田236-1、☎581・3612)へ。
※事前に電話でお申し込みください。

事業名	曜日	時間
遊ぼう会	火～木曜日	9:00～14:00
子育て相談	月～金曜日	9:00～15:00(電話相談可)

子育て支援センター



子育て支援センターは、未就学児と保護者を対象に育児相談や支援を行う施設です。

広場や施設を開放し、自由に利用できるほか、毎月さまざまな事業を行っています。

ぜひご活用ください。

寄居中学校



男衾中学校



城南中学校



3 新たな一歩！
16 小・中学校で卒業式 24

卒業生の皆さん、卒業おめでとうございます。
16日に中学校で、24日に小学校で卒業式が執り行われました。
慣れ親しんだ学校に別れを告げ、新たな一歩を踏み出した皆さん。夢に、希望に向かって大きく羽ばたいてください。

2 青年農業者研究大会最優秀賞受賞！
9 シュレスタ勝さん

「第22回埼玉県青年農業者研究大会」がさいたま市民会館おおみやで行われ、シュレスタ勝さん（赤浜）が意見発表の部で最優秀賞（知事賞）を受賞しました。
シュレスタさんは「夢や目標ばかり大きい自分の意見発表がまさか最優秀賞を頂けるとは思っていなかったため、驚きでした。応援して下さっている方々に感謝し、宣言した目標を実現していきたいです。これからも1日1日を一生懸命、楽しんで、取り組んでいきます」と話してくれました。
シュレスタさんは県代表として、7月に長野県で行われる関東ブロック農村青少年クラブプロジェクト実績発表会に出場します。



3 優良ふるさと食品中央コンクール
14 バルツバインが入賞！



東京都千代田区の東海大学校友会館で「平成27年度優良ふるさと食品中央コンクール」表彰式が行われ、バルツバイン（農事組合法人男衾肉加工組合）の「武州豚パテ・カンパニユ」が新製品開発部門で食品産業センター会長賞を受賞しました。
この賞は、地域色豊かな「ふるさと食品」の中で、製造・加工に関する新技術等による品質の向上および地域で生産される農林水産物の加工利用の面で特に優れた成果をあげた食品に対して授与されるものです。
坂本理事は「このような名誉な賞をいただくことができ、大変ありがたく思います。日ごろからご指導いただいております諸先輩方や、地域の皆さんに改めて感謝申し上げます。今後も、よりおいしく、皆さんに喜んでいただける商品作りに精進しますので、よろしく願います」と話してくれました。

2
27

新記録に挑戦! 第9回寄居町こどもギネス大会

総合体育館・アタゴ記念館で、町内の小学4～6年生を対象に「第9回寄居町こどもギネス大会」が開催されました。

子どもたちは新記録を目指して、日ごろの練習の成果を競い合うとともに、他校の生徒との交流を深めました。

当日は、600人を超える子どもたちが参加し、なわとび個人5種目、団体2種目の合計7種目を行いました。1種目で記録が更新され、「寄居町こどもギネス記録」として認定されました。

▼大会結果 *は新記録(敬称略)

種目	記録	氏名	学校・学年
前とび	550回	大沢 恵太	寄居小学校5年
前二重とび	202回	坂本 創	寄居小学校6年
うしろとび	541回	新井 咲穂	桜沢小学校6年
こうさとび	425回	福島 綾香	桜沢小学校5年
前三重とび	29回	松本 遥菜	用土小学校6年
集団なわとび	*304回	寄居小 寄居っ子ファイターズ	
8の字とび	362回	男衾小 ミラクル8	



郷土を描く児童生徒美術展 知事賞受賞! 新井天煌さん

第50回となる郷土を描く児童生徒美術展で、折原小学校4年(受賞時)新井天煌さんの作品で「みんなが集まってくれるように、お店や鳥やブランコ、すべり台を描いて楽しい遊び場にした」という「夢のサルスベリランド」が知事賞を受賞しました。

新井さんは「自分の描いた絵が、こんなにも大きな賞に入るとは思っていなかったのでもっとうれしいです。これからも、夢のある楽しい絵を描いていきたいです」と話してくれました。

2
27

関東選抜少年サッカー選手権大会出場! 山下部 遥人さん

2月27日と28日に「第26回関東選抜少年サッカー大会」が茨城県のひたちなか市総合運動公園で行われ、埼玉県4TC選抜に選出された山下部遥人さん(寄居フットボールクラブスポーツ少年団・寄居小6年※出場時)が出場しました(予選リーグ1位通過・決勝リーグ敗退)

山下部さんは「大会に出場できてうれしいです。所属する寄居FCとは違うポジションでプレーしましたが、貴重な経験ができました。もっと技術を磨いていきたいです」と話してくれました。





▲大橋副会長(写真右)による決意表明

2/9

ふるさと寄居商店会 黒おび商店街披露式で決意表明!



さいたま市文化センターで「黒おび商店街サミット」が開催されました。「黒おび商店街」とは、県内商店街の活性化を図るために県が認定しているもので、にぎわい創出や地域貢献など3種類以上の異なる共同事業を継続的に実施し、かつ我こそは黒おび商店街であると自信を持って宣言しており、他の模範となる取り組みを行っている商店街のことです。当日は、俳優の照英さんによるトークショーや「黒おび商店街は何をしていくべきか」をテーマにパネルディスカッションなどが行われました。また、新規認定黒おび商店街披露式では、新たに黒おび商店街に認定された42の商店街を代表して、ふるさと寄居商店会の大橋副会長が、知事の前で地域経済の発展に寄与する旨の決意表明をしました。ふるさと寄居商店会は、昨年からの寄居逸品事業等を展開し、地域商業の活性化に取り組んでいます。

2/20

実施しました! 避難所運営ゲーム(HUG)

町では、防災活動に関する理解を深め、地域防災力の向上を図ることを目的に中央公民館で避難所運営ゲーム(HUG)を実施しました。当日は、市街地と桜沢地区の自主防災組織等の地域で防災に携わる方が参加し、NPO法人日本防災士会の指導のもと、避難所で起こり得るさまざまな事象等について、カードゲームに置き換えた図上訓練を通して、対処法について意見を出し合いながら、避難所の運営を学びました。避難所運営ゲームは、今後も地区ごとに、数年に分けて実施していく予定です。



3/7

災害時における応急医薬品供給等の協力に関する協定を締結

町では、寄居薬剤師会(松本隆会長)と「災害時における応急医薬品供給等の協力に関する協定書」の締結を行いました。この協定の締結により、町内で地震や風水害等により大きな災害が発生した場合、必要に応じ、同薬剤師会より医薬品等の優先供給を行っていただけることとなり、災害時における医療救護体制が一層強化されました。今後も町では、さまざまな災害発生時の対応策の一つとして、各団体等と災害時の協力協定の拡大を図っていきます。

3/12

町、深谷市消防本部で 消防、救急車両を更新!

町では、赤浜・富田地区を中心に活動している寄居町消防団第5分団第1部の消防ポンプ自動車を1台更新し、その消防車両の引渡式が行われました。第5分団長は「新しい車両となり、団員一同気持ちを新たに、より一層安全・安心のため消防団活動に取り組んでいきたい」と話してくれました。また、深谷市消防本部では、各種災害に対応するため、花園消防署に配備していた高規格救急自動車を更新しました。平成28年に入り火災が増加傾向にありますので、ご家庭などでの火の取り扱いには、十分注意してください。



◀寄居町消防団本部役員と第5分団の皆さん

2 4 交通安全功労団体表彰受賞! 交通安全ドールP・S委員会

交通安全功労者等表彰式が埼玉県知事公館で行われ、寄居地方交通安全ドールP・S委員会が交通安全功労団体表彰を受けました。

寄居地方交通安全ドールP・S委員会は、平成12年に寄居地区交通安全協会から独立し、地域ボランティア団体として設立されました。以来、春・秋の全国交通安全運動等において、これまで70体の交通安全啓発人形を製作・設置しており、こうした功績が認められ、今回の表彰となりました。



◀宇野会長（前列左から2番目）と交通安全ドールP・S委員会の皆さん



▶左から寄居警察署・横田署長、船橋さん、寄居城北高校・浅海校長（委嘱式時）

3 1 寄居町交通安全広報大使 委嘱式が行われました!

寄居警察署署長室で、寄居町交通安全広報大使の委嘱式が行われ、寄居城北高校生徒会長の船橋莉乃さんに委嘱状が手渡されました。

交通安全広報大使とは、地域に密着して活動できる方を寄居町長、寄居警察署長が委嘱し、交通安全キャンペーン等への参加を通じて、寄居町の交通事故抑止広報活動を行うものです。

船橋さんは「寄居町から悲惨な事故が減るように、交通安全広報大使として頑張ります」と話してくれました。

青色防犯パトロール 「青パト」実施中です!

青色防犯パトロール（青パト）とは、埼玉県警察の許可を受けた車両で、青色回転灯を回転させながら町内全域を防犯パトロールすることをいいます。町では、2月から青色防犯パトロール車を4台導入し、パトロールを実施していますが、4月から警察のOBの方にもご協力いただき、パトロール体制を更に強化します。

今後も、防犯推進委員や地域見守り隊の方など地域の皆さんと協力した防犯活動を推進し、犯罪のない安全で安心な町の実現を目指します。



3 5 大盛況でした! 寄居町生涯学習まつり

3 6

中央公民館で「寄居町生涯学習まつり」が開催されました。当日は105団体が参加し、一年間の学習の成果をまとめた作品の展示やステージでの発表が行われました。来場者数は、2日間で延べ3,300人を超え、会場は大いににぎわいました。



よりいジョブセンター

相談日／月～金曜日（祝日を除く）
 時間／午前9時～午後5時
 場所／役場2階
 相談内容／

- ①職業相談・職業紹介
- ②内職相談（火・金曜日実施）
- ③障害者を対象とした就労支援

※②、③については、町内在住の方が対象です。

問い合わせ／よりいジョブセンター（☎586・1331）へ。


**寄居町防災行政無線
テレホンサービス**

☎0120-048-392（無料）

**メール配信サービス
（防災情報、行政情報等の配信）**

※メール配信は、町公式ホームページ「防犯・防災情報」から登録できます。

QRコードからも簡単に登録できます。



**5月の かわせみ荘
巡回バス**

地区	巡回日
市街地・西部	3日(火)・17日(火)
男 衾	10日(火)・24日(火)
折原・鉢形	5日(木)・19日(木)
桜沢・用土	12日(木)・26日(木)

※7日(土)、14日(土)、21日(土)、29日(日)は温泉の日です。
 ※月曜日と第4金・土曜日は休館日です。

問い合わせ／かわせみ荘（☎581・3861）へ。


消防署から火災（消防車の出動）の問い合わせ ☎0180-99-4944へ。
お知らせ 病院等医療機関情報の問い合わせ ☎571-0119へ。

**税務職員を装った
不審な電話にご注意ください！**

国税局や税務職員を名乗る者から電話があり、マイナンバー制度アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、預金残高や

問 寄居警察署（☎581・0110）へ。
 また、県警ではメールマガジンのほかにもTwitter（アカウント@spd_youhoukan）、Yahoo!防災速報による犯罪発生情報や防犯情報を発信しています。

内 ○犯罪情報官NEWS○子どもを狙った犯罪の情報○女性を狙った犯罪の情報○身近な知能犯罪の情報等
登録／次のメールアドレス、またはQRコードから空メールを送信してください。
 ml-hk@mlng.police.
 pref.saitama.jp



**埼玉県警察メールマガジン
「犯罪情報NEWS」に登録をー**

携帯電話やパソコンに、犯罪情報をお届けします。防犯対策として、ぜひご利用ください。

町教育委員会では、防災行政無線を活用し、子どもたちの下校時の見守りを地域の皆さんにお願いしています。放送は、町内および近隣の市町で不審者情報があった場合など、地域の皆さんに子どもたちの安全に特に注意していただきたいときに1週間実施します。ご理解とご協力をお願いします。

問 教育指導課（☎581・2121 内線5201）へ。

**子どもたちの下校時における
防災行政無線について**

「古武道」無料体験教室

ご参加ください！

四百年以上前に完成された古武道

問 寄居警察署（☎581・0110）へ。
問 寄居司法書士会（☎048・8338・7472）へ。
問 寄居司法書士会（☎048・8663・7861）へ。

**埼玉県法書士会相談センター
寄居出張相談会開催！**

埼玉司法書士会では、寄居町出張相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

日 4月19日（火）、5月17日（火）午後1時30分～4時30分
場 中央公民館集会所
相談方法／面談相談（1組1時間）
 ※要予約

問 熊谷税務署（☎521・2905）へ。

不審な点があるときは、即答を避け、最寄りの税務署、または警察署にお問い合わせください。

詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。

※税務職員が納税者の皆さんに電話で問い合わせをする場合は、提出していただいた申告書等を基に、その内容をご本人に確認することを原則としています。

口座情報などについて聞き出そうとする事例が発生しています。このような電話は、詐欺事件につながる可能性がありますので、ご注意ください。

広告

「双水執流」で、刀の扱い方や武士の作法、剣術や柔術を基礎から学んでみませんか。初心者の方、歓迎です。

日4月23日(土)、29日(金・祝) 午前9時30分〜11時30分(どちらから1日の参加も可)

場 総合体育館・アタゴ記念館柔道場

対 高校生以上の方

持 運動のできる服装、お持ちの方は居合用帯、柔道帯

内 「双水執流」の抜刀術と柔術の基礎的な技の体験。演武と試し斬りの見学。

費 無料

申 問 双水執流代表・宇佐美裕司さん
(0900・2654・0407)

※電話でお申し込みください。

※当日参加は不可。必ず事前にお申し込みください。

**開催します！
若葉の会**

鉢形城歴史館では、日本の伝統芸能である「琴の演奏」と「茶の湯」を楽しむ場として「若葉の会」を開催します。美しい琴の音色の流れる中、風情ある野点を楽しみ、優雅な気分になれます。ぜひ緑豊かな鉢形城公園にお越しください。

日5月3日(火・祝) 午前11時〜午後3時(雨天の場合は翌日に延期)

場 鉢形城歴史館中庭

出 演 〓 琴の演奏 生田流箏の会(奈良欣子代表)

野 点 裏千家高橋宗房社中(高橋房子代表)

費 無料。野点に参加される方は300円(茶席代)。

そ の 他 〓 事前の申し込みは不要です。〓 鉢形城歴史館(058660315)へ。

**開催します！
憲法記念無料法律相談会**

埼玉弁護士会熊谷支部では「憲法記念日」にちなんで、無料法律相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

日5月7日(土) 午前10時〜午後1時(受付は午後12時30分まで)

場 熊谷市立商工会館2階大ホール(熊谷市宮町2-39)

相 談 員 〓 埼玉弁護士会熊谷支部所属弁護士

そ の 他 〓 予約不要。当日受付。〓 埼玉弁護士会熊谷支部(0521・0844)へ。

**お出かけください！
春の山野草展**

日5月7日(土) 午前9時〜午後4時、8日(日) 午前9時〜午後3時30分
場 寄居町中央公民館

費 無料
問 寄居山野草愛好会代表・浅野實さん(0581・0732)へ。

**ご参加ください！
第15回寄居町グラウンド・ゴルフ大会**

日5月19日(木) 午前8時30分開会式
※雨天の場合は20日(金)、または26日(木)に延期

場 寄居運動公園

対 町内に在住・在勤の個人および団体
競 技 方 法 〓 個人戦(32ホールストロークプレー)

費 無料
申 問 4月24日(日) までに、寄居町グラウンド・ゴルフ協会事務局・設楽明久さん(0581・1266)へお申し込みください。

**開催します！
隣保館ラオケ練習会**

日5月14日(土)、22日(日) 午前9時〜正午
場 かわせみ荘3階
問 隣保館(0581・3861)へ。

**ご参加ください！
寄居町民ゴルフ大会**

日5月20日(金)
場 長瀬カントリークラブ
対 原則町内に在住・在勤・在学の方
定 160人(申し込み順)
費 10700円(参加費・プレー費・昼食代)

申 総合体育館・アタゴ記念館に備え付けの申込書に必要事項を記入し、4月30日(土)までに、寄居町ゴルフ協会事務局へお申し込みください。

そ の 他 〓 詳細は参加者決定後、ゴルフ協会事務局から参加者へ通知します。

問 寄居町ゴルフ協会事務局・赤津英昭さん(0581・2522)へ。

**ご参加ください！
フォトロゲイニング大会**

町では、制限時間内に地図に記されたチェックポイントの写真を撮影し、得点を競い合うフォトロゲイニング大会を開催します。

日5月22日(日) 午前8時30分受付開始

場 総合体育館・アタゴ記念館入口集合
種 目 〓 3時間 1チーム2〜5人

5時間(男子の部・女子の部・混合の部・家族の部) 1チーム2〜5人

定 両種目合わせて100チーム、または300人(申し込み順)

持 携帯電話、デジタルカメラ(携帯電

廣 告

話のカメラでも可)、時計、電卓、筆記用具、雨具、飲み物等
 費用 大人2000円(町民は500円)、中学生以下500円

町民の方 5月10日(火)までに、生涯学習課で配布している申込用紙に必要事項を記入し、お申し込みください。

町民以外の方 5月10日(火)までに、スポーツエントリーのホームページからお申し込みください。

その他/参加賞を用意しています。詳細はTEKNANO(トレックナオ)のホームページをご覧ください。

生涯学習課 ☎581・2121 内線531へ。

**ご参加ください！
ほっとサロン日帰りバスツアー**

「ほっとサロン」は、社会福祉協議会の登録ボランティア団体で、心に悩みを抱える方とその家族を支援しています。
 今回の事業では、相田みつを美術館へ出かけます。人としてのあり方を語っている詩を通して、安らぎとともに生きる勇気を感じてみませんか。
 日5月25日(水) 午前8時〜午後3時30分(午前7時45分に役場正面玄関ロータリー集合)
 場相田みつを美術館(千代田区東京国際フォーラム内)
 費用 2000円

**ご参加ください！
絵手紙教室**

日6月7日、14日、21日、28日(各火曜日、全4回) 午前10時〜正午

場小会議室(かわせみ荘1階)
 対おむね60歳以上の方
 定15人(申し込み順)
 持筆記用具
 講師/菅谷由恵先生
 費用 500円

町民の方 4月30日(土)までに電話、または直接老人福祉センターへお申し込みください。

町民以外の方 4月30日(土)までに電話、または直接老人福祉センターへお申し込みください。

募集

**募集します！
農業ふれあい講座受講生**

農業委員会では、日ごろ農業に接する機会が少ない方に、農業に親しんでいただくため「農業ふれあい講座」を開催します。講師から土の作り方や野菜の作り方、農業の知識等の講義と、ほ場での実地指導を受けられますので、初心者の方でも気軽にご参加ください。
 日5月〜12月の水曜日(午後) 月1回程度
 場農業ふれあいセンターおよびほ場(大字用土地内。1人当たりのほ場面積は50〜60㎡を予定)
 対講座期間中は場を継続して管理できる方
 定20人程度
 費用無料※材料費は実費負担(2000円程度)
 日4月15日(金)までに電話でお申し込みください。応募者多数の場合は抽選となります。

町農業委員会(農林課内) ☎581・2121 内線4008へ。

**募集しています！
埼玉県食品表示調査員**

県では、平成28年度埼玉県食品表示調査員を募集しています。調査員の方には、食品販売店で日ごろの買い物しながら食品の表示を確認し、定期的に報告(年間20店舗程度)していただきます。
 任期/6月〜平成29年3月
 対県内在住の20歳以上の方
 定100人(選考)

町民の方 4月21日(木)(必着)までに、埼玉県ホームページからの電子申請サービス、はがき、ファックスのいずれかで、住所、氏名(フリガナ)、電話番号、年齢、職業、応募理由(1000字程度)を明記のうえ、県農林部農産物安全課へご応募ください。選考結果は5月末までに通知されます。

その他/6月7日(火)(さいたま市内)、9日(木)(熊谷市内)のいずれかの日程で研修会にご参加いただけます。

なお、報告に応じて年間5000円の謝金が支払われます。

町農林部農産物安全課総務・食品品質表示担当(さいたま市浦和区高砂3-15-1) ☎048・8300・4110、☎048・8300・4832、埼玉県ホームページ・電子申請サービス ☎ http://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/cyousain.html ☎a4070-06@pref.saitama.lg.jp

その他

「まるえもん」「まるひめ」を栽培してみませんか?

セサミン(「マグリナン」)が多く含まれている黒ごまの「まるえもん」(白)

まの「まるひめ」の栽培を希望される方へ種を配布します。説明会を実施し、植えつけや収穫方法を分かりやすく説明しますので、初めて栽培される方も気軽にご参加ください。
 日4月27日(水) ①午前11時〜②午後1時30分
 場役場4階402会議室
 対町内在住の方
 定各回30人(申し込み順)
 日4月20日(水)までに、農林課へ電話でお申し込みください。

町農林課 ☎581・2121 内線402へ。

ご協力ください！
全血献血(400ml・200ml)

次の日程で献血をお願いしています。皆さんのご協力をお待ちしています。
 日4月12日(火) 午後1時30分〜4時
 場寄居町役場1階ロビー
 持献血カード
 ※初めての方は、本人確認ができるもの(運転免許証・学生証など)をご持参ください。

既に献血にご協力いただいている方は、前回献血との期間・年間総献血量等をお確かめのうえ、お越しください。

町生活環境工「タウン課」 ☎581・2121 内線2222へ。

**離職中の看護職の方は
届け出が必要です！**

法律の改正により、看護職の資格をお持ちで就業していない方は県ナースセンターへ届け出が必要になりました。転居や出産育児等で離職した方は、県看護協会ホームページ上の「とどけるん」のページから届け出をお願いします。

町県ナースセンター ☎048・824・7200へ。

オリックス・バファローズの
観戦チケットを無料配布します！

オリックス資源循環株式会社から町に対し、町のスポーツ振興に寄与するため、オリックス・バファローズのプロ野球観戦チケットを寄附していただきました。希望する町民の皆さんへ無料配布しますので、この機会にぜひ球場へ足をお運びください。

配布枚数／全200枚、1人4枚まで
※なくなり次第終了となります。

配布場所／商工観光企業誘致課

観戦場所／西武プリンスドーム他8球場

その他／転売等、野球観戦以外の目的

で使用することを禁止します。ご利用になる際は、チケットに記載されている注意事項をお読みください。

問 商工観光企業誘致課 (☎581・2121内線201)へ。

ご利用ください！
かわせみ河原事前予約スペース

かわせみ河原にはパーベキューなどで利用できる事前予約スペースがあります。ゴルフデンウィークなどの行楽シーズンには、かわせみ河原は大変混み合いますので、ぜひ予約スペースをご利用ください。

日 火曜日(年末年始を除く) 午前9時～午後4時

費 1区画(7m×7m)2000円(環境美化協力費を含む)、全10区画

申 事前に電話、または寄居町観光協会ホームページから申込票を取得し、

ファックスでお申し込みください。

その他／パーベキューに必要な食材等は持ち込みとなります。

問 寄居町観光協会(☎581・3012、☎581・3052)へ。

1000歩運動



シバサキの挑戦 Final

挑戦前



挑戦後



成果を報告します！

プラス1000歩
運動効果で…

改めまして、総務課職員のシバサキと申します。半年間にわたる「シバサキの挑戦」いかがでしたでしょうか。この挑戦を始めてから、多くの皆さんから励ましのお言葉をいただき、半年間挑戦を続けることができました。その結果は、下表のとおりです。

最近はハードなダイエットが流行しています。そういったものと比べれば微々たる結果ですが、マイペースで歩数を増やしていく「プラス1000歩」の方が自分に合っていると感じました。何より、健康について考える機会が増えたのが一番の成果だと思います。

応援して下さった皆さん、本当にありがとうございました！！

	挑戦前	挑戦後	成果
体 重	86kg	83kg	-3.0kg
体 脂 肪	31%	29%	-2.0%
ウエスト	100cm	96cm	-4.0cm

フォローアップ事業ラジオ体操教室開催



3月23日にラジオ体操指導士の上杉恵理先生、25日にNHKテレビ・ラジオ体操指導者の多胡肇先生、アシスタントの原川愛さんをお招きし、総合体育館・アタゴ記念館でラジオ体操教室を開催しました(協力：NPO法人全国ラジオ体操連盟、株式会社かんぼ生命保険関東エリア本部、株式会社かんぼ生命保険熊谷支店)。

アトラクションとして、2月のよりい健康体操サポーター養成講座修了者(よりい健康体操サポーター)による「ふるさと健康体操」の披露があり、その後ラジオ体操第一、第二、みんなの体操についてご指導いただきました。

2日間で約300人が参加し、参加者からは「たいへん分かりやすかった」「明日からテレビ体操を楽しみにしています」「このような教室があるならプラス1000歩運動にぜひ参加したい」との感想が寄せられました。テレビ・ラジオ体操の放送時間は本誌3月号に掲載しています。また、第2回プラス1000歩運動の目標参加者は750人です。詳細は決まり次第、本誌等でご案内します。



問い合わせ／保健福祉総合センター(☎581・8500)へ。

下記の相談はすべて無料です。
ぜひご利用ください。

5月の相談

役場電話番号
☎581-2121 (代表)

相談種類(相談員)	相談日	時間	場所	相談内容	問い合わせ
法律相談(町) (弁護士)	9日(月) 26日(休)	10:00~15:00 (12~13時除)	役場3階議会棟 第2委員会室	法律的な問題や疑問 【要予約】4/26から	人権推進課 (内線412)
心配ごと相談 (心配ごと相談員、人権擁護委員、行政相談員)	6日(金) 19日(休)	9:00~12:00	役場4階会議室	心配ごとや人権相談、 行政相談等	人権推進課 (内線412)
隣保館生活相談 (隣保館職員)	5日(休)	10:00~15:00 (12~13時除)	かわせみ荘3階	心配ごとや 就業相談等	隣保館 (☎581-3861)
消費生活相談 (消費生活相談員)	月~金曜日 (水曜日除)	9:30~16:00 (12~13時除)	役場2階消費生活 センター	悪徳商法被害や 多重債務等	消費生活センター (内線208)
障害者相談※1 ①身体・知的関係 ②精神関係【要予約】	①1月~金曜日 (祝日除) ②火・木曜日 (祝日除)	① 8:30~17:15 ②10:00~15:00	①埼玉療育園内相談 室(藤田179-1) ②障害者交流セン ター(寄居653-1)	障害福祉サービ ス全般、サービ ス等利用計 画※2	①障害者生活支援センター 「とも」(☎580-0215) ②障害者交流センター (☎598-6961) 地域生活支援センター 向陽(☎599-2020)
※1健康福祉課でも相談できます。 (内線121-122)		※2サービス等利用計画は、次の事業所でも相談できます。 ○みんなの手相談支援センター(☎582-3951) ○相談支援たんぼぼ寄居(☎586-1966)			
教育サポートセンター (教育サポートセンター 相談員等)	月~金曜日 (祝日除)	9:30~15:00	障害者交流センター (寄居653-1)	学校や家庭での心配ご とや就学に関するこ と	教育サポートセンター (☎581-2052)
法律相談(県) (弁護士)	第1・3・4水曜日 (祝日除)	13:00~16:00	熊谷地方庁舎1階	法律相談 【要予約】	県民相談総合センター (☎048-830-7830)
県民相談 (県民相談員)	①1月~金曜日 (祝日除) ②2月~金曜日 (祝日除) ③第1・3・4水曜日 (祝日除)	① 9:00~17:00 ② 9:00~16:00 (12~13時除) ③ 9:30~16:00 (12~13時除)	①電話相談 ②県庁第2庁舎1階 ③熊谷地方庁舎1階	行政や相続・離婚・ 損害賠償に関する ことなど 【③は要予約】	県民相談総合センター (☎048-830-7830)
交通事故相談	月~金曜日 (祝日除)	9:00~17:00 (12~13時除) 受付は16:30まで	交通事故相談所 (県庁第2庁舎1階)	交通事故相談	交通事故相談所 (☎048-830-2963)
労働相談	月~金曜日 (祝日除)	9:00~17:00	電話相談	労働問題	県労働相談センター (☎048-830-4522)
不動産相談 (宅地建物取引士)	第2火曜日	9:00~12:00	役場2階会議室 受付は都市計画課	不動産売買や賃貸 借に関するこ と	埼玉県宅地建物取引業協 会埼玉北支部(☎533-8933) 都市計画課 (内線243)

医療機関の紹介(24時間対応可)

○埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199
○深谷市消防本部指令課 ☎571-0119

眼科・耳鼻咽喉科の休日診療

※事前に電話でご確認ください。

○4月3日(日)
清水眼科医院 ☎581-0378
○4月10日(日)
石川医院耳鼻咽喉科 ☎571-0038
○4月17日(日)
神足眼科医院 ☎574-6754
○4月29日(金)
正田眼科 ☎571-1198
○5月1日(日)
石川アイクリニック ☎572-6315
○5月15日(日)
矢部耳鼻咽喉科 ☎574-3535

休日急患の診療

※深谷市総合健診センター内(深谷市常盤町62-2、☎573-7723)

○休日急患診療所(内科・小児科)
日曜日、祝日、年末年始
9:00~12:00(受付11:30まで)
14:00~17:00(受付16:30まで)
○子ども夜間診療所(内科(子どものみ)・小児科)
土・日曜日、祝日、年末年始
19:00~22:00(受付21:30まで)

救急電話相談

○小児救急電話相談(#8000)
☎048-833-7911(ダイヤル回線、IP電話、ひかり電話)
子どもの急病時の対処方法や受診の必要性について
月~土曜日 19:00~翌朝7:00
日曜日、祝日、年末年始 7:00~翌朝7:00
○大人の救急電話相談(#7000) ☎048-824-4199(ダイヤル回線、IP電話、PHS)
夜間の急な病気やけがについて
毎日 18:30~22:30

休日診療
i
インフォメーション

図書館だより

Library

開館時間／火～土曜日 9:30～19:00
日曜日、祝日 9:30～18:00

問い合わせ／図書館(☎580・1888)へ。
図書館ホームページ

パソコンから <https://www.lib.yorii.saitama.jp/>
携帯電話から <http://mobile.lib.yorii.saitama.jp/>



図書館のマスコット kizzy(キジジー)

図書館ニュース

こどもの読書週間特別貸し出しのお知らせ
2016年・第58回こどもの読書週間標語
『四角い本に まあるい心』

こどもの読書週間にちなみ、4月23日(土)から5月15日(日)までは、本・雑誌・紙芝居を15冊(CD・DVD・ビデオは通常通り3点)借りることができます。

こども映画会

児童を対象とする映画の上映会です。ご家族やお友達と一緒に楽しみください。申し込みは不要ですので、当日直接お越しください。

タイトル等／

タイトル	日時
『トムとジェリーの大冒険』	5月14日(土)午後2時～
『チップとデール』リスの山小屋合戦	6月11日(土)午後2時～

場所／図書館視聴覚室(2階) 費用／無料

図書館カレンダー

■は休館日です

4月							5月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	1	2	3	4	5	6	7
3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28
24	25	26	27	28	29	30	29	30	31				

移動図書館 たまよど号

Aコース

4月13日(水)	折原小学校	10:00～11:00
5月11日(水)	寄居小学校	13:00～14:00
5月25日(水)		

Bコース

4月19日(火)	鉢形小学校	10:00～11:00
5月10日(火)	男衾小学校	13:00～14:00
5月24日(火)		

Cコース

4月20日(水)	用土小学校	10:00～11:00
5月18日(水)	桜沢小学校	13:00～14:00
5月31日(火)		

おはなし会

毎回楽しいおはなしや読み聞かせを用意して、お待ちしております。親子でもご参加ください。申し込みは不要ですので、当日直接お越しください。

日時／4月16日(土)、5月7日(土)、21日(土)
幼児むけ 午前11時～11時30分
小学生むけ 午前11時30分～正午
場所／図書館視聴覚室(2階) 費用／無料

ミニ・シアター

一般の方を対象とする映画の上映会です。申し込みは不要ですので、当日直接お越しください。

タイトル／『次郎長三国志』
2008年 日本映画 126分
マキノ雅彦監督
日時／4月21日(木)午後2時～
場所／図書館視聴覚室(2階) 費用／無料

今月号の表紙は中学校の卒業式です。私が中学を卒業したのはもう15年以上前で、今回の取材は久々の卒業式でした。当時、自分が卒業するときは、特に泣くといったことはなかったのですが、取材中、卒業生代表の言葉や卒業生を送る歌が流れると、思わずカメラのファインダーを覗く目がうるっときてしまいました。懐かしさとともに、年をとったなど実感した取材となりました。▶半年間にわたりこのスペースで紹介してきました「シバサキの挑戦」も今月号をもって終了となります。寂しくなりますが、挑戦の結果については、29頁の「シバサキの挑戦Final」をご覧ください。▶皆さんはプラス1000歩運動に参加されましたか？私もシバサキに負けないよう頑張りましたが、計測できた176日中、プラス1000歩を達成できたのは119日で、達成率は7割をきってしまいました。暖かくなってきた気温を味方に、もっと運動をしようと思います。☺

5月の不燃(燃えない)ごみの定期収集

問い合わせ／生活環境エコタウン課(☎581・2121内線221・222)へ。

収集日(曜日)	収集地	区
1回目	2回目	川北 川南
3(火)	17(火)	本町、中町 折原上郷、折原下郷、上平・下小路、立原、秋山
4(水)	18(水)	栄町、武町、茅町、花町 三品、平倉、山居、栃谷、五ノ坪
5(木)	19(木)	六供、常木、菅原 木持、上の町、内宿、関山
6(金)	20(金)	本宿、末野2、3、4 立ヶ瀬、露梨子、保田原、小園
10(火)	24(火)	本村、岩崎、中小前田 上の原、三ヶ山、蔵田
11(水)	25(水)	山崎、南飯塚、上組 男衾下郷、谷津、中郷 塚越、伊勢原、男衾上郷南、男衾上郷北
12(木)	26(木)	用土1、2、3、4、5、6 塚田、牟礼、今市
13(金)	27(金)	用土7、8、9、10、11、12 赤浜、鷹ノ巣、西古里

5月の資源物の収集日 川北 5月11日(第2水曜日)
川南 5月25日(第4水曜日)

5月の可燃粗大ごみの収集日 川北 5月4日(第1水曜日)
川南 5月18日(第3水曜日)

一口メモ▶ 小型家電等で個人情報が含まれる製品は、個人情報を消去してから出してください。



⑤



②



③



④



①

県北美術展に

5人の方が入選!

2月4日から7日まで、
羽生市民プラザで第58回県
北美術展が開催され、厳正な
審査の結果、寄居町からは、

【絵画】部門

- ① 荻原貴美さん (二品)
- ② 柴崎恵子さん (岩崎)
- ③ 森光子さん (内宿)

【彫刻】部門

- ④ 秋山幸一さん
(男衾上郷北)

【書】部門

⑤ 津久井桂葉さん (中町)
の5人が見事に入選されました。
「書」部門で入選した津久井
さんは「思いもよらない身に
余る賞に驚きと喜びでいっぱい
です。今までご指導いただき
ました諸先生に感謝申し上げ
ます。この受賞を励みに精
進していきたいと思えます」と、
喜びを語ってくれました。



親子 De 笑顔

子育て支援施設を利用された皆さんを中心に紹介しています。



中敵梓さん・隼人くん(3カ月)



小林碧さん・風香ちゃん(10歳6カ月)・桜輔くん(1歳11カ月)

☺子育てのポリシー

たくさんスキンシップを取るようになっています。自分自身の経験から、大変だったことがあれば人に手を貸せる子に、うれしいことがあれば、みんなで朗らかに笑えるような子に育ててほしいです。

☺お子さんが夢中になっていること

お姉ちゃんがあやすとニコニコ笑ったり、吊るして回るおもちゃを見て目を真丸にして、興味津々に手足をバタバタさせたりしています。よくお姉ちゃんが絵本の読み聞かせをしてくれます。

☺子育てのポリシー

あいさつがしっかりとでき、また、チャレンジ精神を持って、いろいろなことに挑戦して、たくましい子どもに育ててほしいです。年の離れたきょうだいですが、この先もずっと仲良くしてほしいです。

☺お子さんが夢中になっていること

姉は料理が好きで、自分の朝ごはんだけでなく、弟の分も作ってくれます。下の子は音楽が好きで、楽器のおもちゃがお気に入りです。好きな曲をノリノリで演奏しているつもりで楽しんでいます。